

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第142期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	95,076	97,782	100,858	91,031	88,416
経常利益 (百万円)	2,644	1,748	2,163	1,345	1,298
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,037	1,105	1,509	825	683
包括利益 (百万円)	1,832	170	2,415	5,136	168
純資産額 (百万円)	64,217	63,384	59,764	62,944	61,277
総資産額 (百万円)	120,544	125,390	124,634	129,077	129,121
1株当たり純資産額 (円)	7,307.43	7,267.15	6,949.53	7,586.38	7,696.80
1株当たり当期純利益 (円)	232.10	126.01	175.22	97.00	83.70
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	205.33	111.47	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	50.5	47.9	48.7	47.4
自己資本利益率 (%)	3.2	1.7	2.5	1.3	1.1
株価収益率 (倍)	14.1	19.5	15.5	30.8	33.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,039	2,476	10,346	5,639	5,421
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,835	10,023	9,008	7,402	6,632
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,076	3,411	1,197	1,529	2,618
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,606	10,432	13,070	12,760	8,890
従業員数 (名) (外書、平均臨時雇用者数)	2,953 (795)	3,054 (759)	3,230 (587)	3,229 (519)	3,217 (467)

- (注) 1. 第139期より、1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第142期における1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(J-E SOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第140期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	87,080	88,228	89,843	80,736	78,564
経常利益 (百万円)	2,538	2,419	3,381	1,639	1,525
当期純利益 (百万円)	2,208	1,861	2,732	1,088	1,092
資本金 (百万円)	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
発行済株式総数 (千株)	9,020	9,020	9,020	9,020	8,370
純資産額 (百万円)	55,547	56,076	53,948	55,100	53,515
総資産額 (百万円)	112,935	119,397	121,029	122,930	122,165
1株当たり純資産額 (円)	6,324.95	6,426.64	6,280.81	6,650.49	6,731.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (5.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	251.42	212.07	316.92	127.91	133.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	222.44	187.61	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.2	47.0	44.6	44.8	43.8
自己資本利益率 (%)	4.0	3.3	5.0	2.0	2.0
株価収益率 (倍)	13.0	11.6	8.6	23.3	20.7
配当性向 (%)	39.8	47.2	31.6	78.2	74.8
従業員数 (外書、平均臨時雇用者数) (名)	1,897 (352)	1,905 (356)	1,997 (222)	1,821 (185)	1,807 (170)
株主総利回り (%)	93.1	73.4	83.3	93.5	90.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	398 (3,835)	3,455	3,050	3,715	3,265
最低株価 (円)	335 (3,060)	2,135	2,230	2,423	2,581

- (注) 1. 第138期の1株当たり配当額55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となっております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となっております。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第138期の株価については株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
3. 第139期より、1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第142期における1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第140期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1897年6月	東京市京橋区に博文館印刷工場として創業
1898年4月	東京市小石川区(現 本店)に工場を移し、合資会社博進社印刷工場に改称
1918年12月	株式会社に組織変更し、株式会社博文館印刷所に改称
1925年12月	株式会社精美堂と合併し、共同印刷株式会社に改称
1953年1月	株式を東京店頭市場に公開
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1963年2月	子会社近畿共同印刷株式会社(現 共同印刷西日本株式会社)を設立
1963年4月	東京証券取引所市場第一部に上場
1964年10月	小田原工場を開設
1964年12月	子会社共同運輸株式会社(現 共同物流株式会社)を設立
1965年12月	子会社共同不動産株式会社(現 TOMOWEL ビジネスパートナー株式会社)を設立
1972年8月	常磐興産株式会社と共同出資にて常磐共同印刷株式会社を設立(現 連結子会社)
1980年4月	子会社共同戸田製本株式会社(現 共同印刷メディアプロダクト株式会社)を設立
1981年9月	鶴ヶ島工場を開設
1987年5月	守谷工場を開設
1991年10月	和歌山工場を開設
1993年12月	五霞工場を開設
2000年6月	株式会社インターネットコミュニケーションサービス(現 共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社)を子会社化
2002年1月	川島工場(現 川島ソリューションセンター)を開設
2006年10月	株式会社コスモグラフィックを子会社化
2006年10月	京都工場を開設
2007年10月	播磨坂スタジオを開設
2012年2月	子会社共印商貿(上海)有限公司を設立
2013年4月	デジタルカタパルト株式会社を子会社化
2014年5月	相模原工場を開設
2014年7月	子会社KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.を設立
2017年1月	株式会社エフテックコーポレーション(現 共同エフテック株式会社)を子会社化
2017年1月	日本製紙株式会社と合併契約し、子会社共同NPIパッケージ株式会社を設立
2017年6月	PT. Arisu Graphic Primaを子会社化
2018年11月	子会社TOMOWEL Payment Service株式会社を設立
2019年1月	共同日本写真印刷株式会社(現 共同印刷マーケティングソリューションズ株式会社)を子会社化
2019年6月	子会社共同プローボトル株式会社(現 共同クレハプローボトル株式会社)を設立
2019年12月	子会社PT. Arisu Graphic Prima カラワン工場を開設
2020年10月	情報メディア事業部製造本部における紙印刷事業及び子会社株式会社コスモグラフィックの刷版出力事業を子会社共同印刷製本株式会社が承継し、共同印刷メディアプロダクト株式会社に改称
2022年3月	本店所在地(東京都文京区)に本社新社屋を竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社2社で構成され、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開しております。

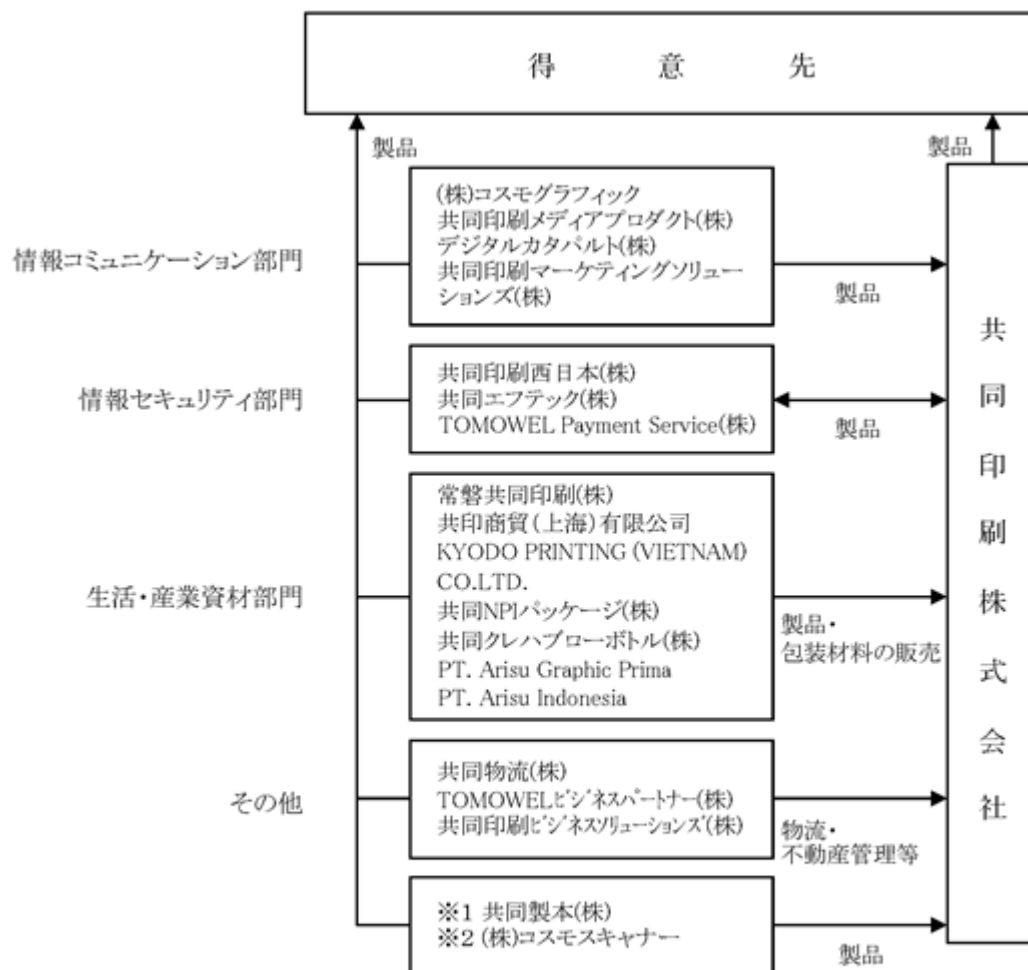
当社グループの主要な製品・事業内容は次のとおりであります。

なお、下記の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	主要な製品・事業内容
情報コミュニケーション部門	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体及び装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
情報セキュリティ部門	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、BPO、決済ソリューション等
生活・産業資材部門	紙器、軟包装用品、各種チューブ、ブローボトル、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

これら製品を製造、販売するにあたり、子会社である共同物流(株)は、当社グループ製品の物流の大部分を担当しております。また、共同印刷メディアプロダクト(株)、共同印刷西日本(株)、常磐共同印刷(株)他11社の子会社及び関連会社である共同製本(株)は、製版・印刷・製本等の生産、販売を相互に連携しつつ行っております。TOMOWELビジネスパートナー(株)他1社の子会社は、不動産管理他の事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社

※1 持分法適用関連会社

※2 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(連結子会社) ㈱コスモグラフィック	東京都文京区	百万円 95	情報コミュニケーション(製版)	100.0	1	2	なし	製版の委託をしている	建物を賃貸
共同印刷メディアプロダクト㈱	茨城県五霞町	百万円 60	情報コミュニケーション(印刷・製本・加工)	100.0	2	2	なし	印刷・製本・加工の委託をしている	建物を賃貸
デジタルカタパルト㈱	東京都文京区	百万円 100	情報コミュニケーション(電子書籍の取次及び販売)	71.4	2	1	なし	データ加工の委託をしている印刷の受託をしている	なし
共同印刷マーケティングソリューションズ㈱	東京都文京区	百万円 20	情報コミュニケーション(製版、印刷、製本加工、写真・動画撮影)	100.0	1	1	なし	製版・印刷・製本・加工の受託をしている	建物を賃貸
共同印刷西日本㈱	大阪市中央区	百万円 200	情報セキュリティ(印刷・データプリント・BPO業務)	100.0	1	1	なし	印刷の受託・委託をしている	なし
共同エフテック㈱	愛知県名古屋市区	百万円 30	情報セキュリティ(カード関連BPO業務)	100.0	0	2	貸付金あり	カード製造の受託・委託をしている	なし
TOMOWEL Payment Service㈱	東京都文京区	百万円 421	情報セキュリティ(決済ソリューション)	95.0	3	2	なし	カード製造の受託をしている	建物及びシステムを賃貸
常磐共同印刷㈱	茨城県北茨城市	百万円 78	生活・産業資材(印刷、チューブ容器の製造)	100.0 (19.2)	3	0	なし	印刷・チューブ容器製造の委託をしている	機械設備を賃貸
共同NPIパッケージ㈱	茨城県守谷市	百万円 45	生活・産業資材(紙器製品の製造)	65.0	2	1	貸付金あり	紙器製造の委託をしている	建物及び機械設備を賃貸
共同クレハブローボトル㈱	茨城県小美玉市	百万円 45	生活・産業資材(ブローボトルの製造)	75.0	2	1	なし	ブローボトル製造の委託をしている	機械設備を賃貸
共印商貿(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 6	生活・産業資材(包装材料の販売)	100.0	2	3	なし	包装材料の購入をしている	なし
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. (注)2	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	百万ベトナムドン 331,439	生活・産業資材(チューブ容器の製造)	100.0	1	2	貸付金あり	チューブ容器製造の委託をしている	なし
PT. Arisu Graphic Prima (注)2	インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市	百万ルピア 80,000	生活・産業資材(印刷、チューブ容器の製造)	99.0	2	3	貸付金あり	なし	なし
PT. Arisu Indonesia	インドネシア共和国東ジャワ州スラバヤ市	百万ルピア 2,656	生活・産業資材(チューブ容器の製造・販売)	99.0 (99.0)	2	3	なし	なし	なし
共同物流㈱	埼玉県越谷市	百万円 70	その他(梱包・輸送)	100.0	1	2	なし	製品の梱包及び発送の委託をしている	建物を賃貸

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
TOMOWEL ビジネスパートナー(株)	東京都文京区	百万円 20	その他 (不動産管理等)	100.0	0	3	なし	不動産管理等の委託をしている	建物を賃貸
共同印刷ビジネスソリューションズ(株)	東京都文京区	百万円 60	その他 (システム開発)	100.0	1	3	なし	システム開発及び運用の委託をしている	建物を賃貸
(持分法適用関連会社) 共同製本(株)	東京都文京区	百万円 45	情報コミュニケーション (製本)	40.0	1	0	なし	製本・加工の委託をしている	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 議決権の所有又は被所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報コミュニケーション部門	817 (51)
情報セキュリティ部門	845 (115)
生活・産業資材部門	897 (185)
その他	270 (106)
全社(共通)	388 (10)
合計	3,217 (467)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用者数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,807(170)	43.6	16.9	5,562

セグメントの名称	従業員数(名)
情報コミュニケーション部門	228 (0)
情報セキュリティ部門	710 (74)
生活・産業資材部門	481 (86)
全社(共通)	388 (10)
合計	1,807 (170)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用者数であります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は共同印刷労働組合(2022年3月31日現在の組合員数は1,748名)ほかがあります。労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、会社の発展なくして組合員の生活向上はないという見地から生産性向上に協力的であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」のもと、将来ありたい姿として、グループ経営ビジョン「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を掲げております。

その実現に向けて、市場環境の変化を見据えた事業戦略及び生産体制の合理化を推進する経営基盤を構築し、持続的な成長と企業価値向上を確かなものとするため、中期経営計画（2021年度から2024年度までの4ヵ年計画）では、方針及び目標数値を次のとおりといたしました。全社視点での重点施策及び、各事業における施策を着実に実行することで計画達成に邁進してまいります。

中期経営方針

「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」

経営目標数値（2024年度）

連結営業利益	R O E	配当性向
38億円	5.0%	30%以上

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症は、引き続き当社グループ業績に影響を及ぼしました。情報系事業では、生活様式の変化によるデジタル化の加速を受けた一般商業印刷の減少、旅客需要の回復遅れに伴う交通系ICカードの低迷など、業績の回復に遅れがみられました。生活・産業資材系事業では、日用品向け包材が減少したものの、外出自粛の継続により、即席麺向けの包材・フタ材や調味料向けチューブが増加しました。

今後は、新型コロナウイルスの影響から持ち直しの動きが見られるものの、原材料価格や電力価格及び物流コスト上昇圧力の高まりを受けて収益面のリスク増大も懸念され、依然として厳しい経営環境が予想されます。一方で、アフターコロナの新しいライフスタイルを見据えた、新事業・新市場への期待も高まっています。

このような状況の中、当社グループは2021年度からの中期経営方針を「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」と定め、既存事業における安定的な収益基盤の確立とともに、グループの柱となる新規事業の育成をめざし、各種施策に取り組んでおります。

情報系事業においては、従来のアナログ媒体の強みに加え、デジタルコンテンツ制作・配信を含めた高度な企画開発力により、多様な生活者のライフスタイルに適したコミュニケーションを最適化するサービスメニューを拡充させています。教育分野ではオンライン上での学びを支援する講師プラットフォーム提供、販促支援分野ではライブ配信や店頭でのデジタルコンテンツ提供で新たな顧客体験を生み出す総合提案によって受注を拡大させます。また、業務支援分野では、法人向け健康管理サービス提供や高齢者向けプリペイドカード決済プラットフォームの共同開発など、生活者のより良い暮らしに貢献するサービスを通じた事業拡大をめざします。同時に抜本的な生産改革を推進し、収益力の向上に取り組んでまいります。

生活・産業資材系事業においては、従来から環境配慮製品及び高機能包材の開発によって事業規模の拡大を進めてきました。近年は特に、プラスチックの代替として紙を利用した容器包装関連の開発に注力しています。森林認証紙を使用した紙仕様の食品用一次包装材や、プラスチック製蓋との嵌合性の高い紙製カートンなど、容器包装としての機能性及び生活者の利便性を損なわず、脱プラスチックに貢献する高付加価値製品の提供を通じて、売上拡大を図ってまいります。また、一部モデル工場を皮切りに製造部門のデジタル化を進め、利益創出に取り組みます。

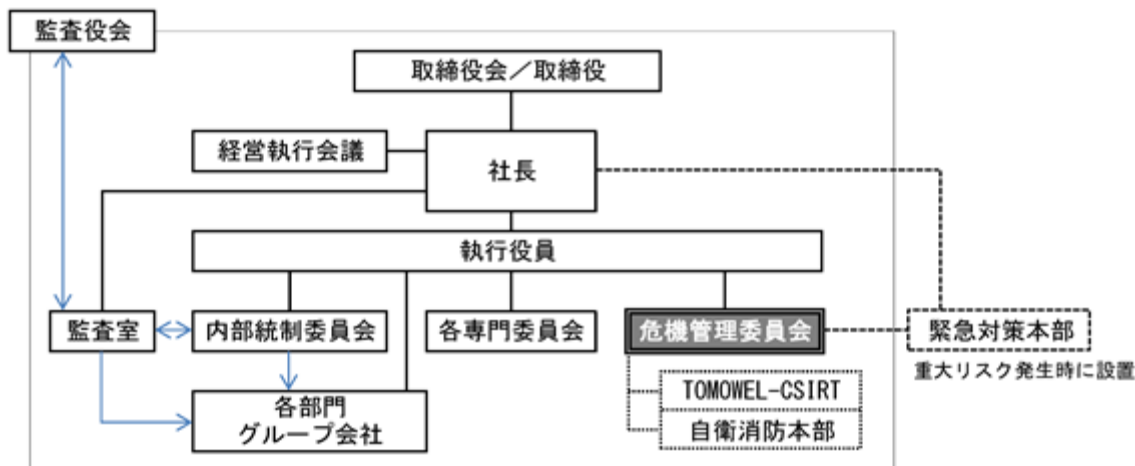
2【事業等のリスク】

[方針]

当社グループのリスク管理体制は、取締役の監督のもと、通常の業務執行において各部門がリスクの顕在化を予防するための日常的なマネジメントを行うほか、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」「環境委員会」など担当執行役員を中心とした専門委員会が連携し、全社視点でのリスクの特定・分析・評価・対応を行い、課題解決に努めております。

また、不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報管理・情報共有を図り、関連部門と連携しながら対応にあたります。代表的な危機局面における対応フローをまとめた「危機管理マニュアル」を策定し、事業環境の変化に応じた見直しを随時行いながら有事に備えております。

<リスク管理体制図>



[個別のリスク]

当社グループの経営成績、株価及び財政状況に影響を及ぼす可能性のある事項については以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、当該事項は、本書提出日現在において入手し得る情報にもとづいて判断したものであります。

(1) 当面の注意を要するリスク

印刷需要の変化について

当社グループは、企業・団体及び官公庁向けの印刷物を多く取り扱っております。昨今のペーパーレス化の進行などに対しては、比較的堅調な需要品目への対応強化や電子書籍事業への注力等により売上確保を図るとともに、生産体制の再構築等による生産性の向上等に努めております。しかし、想定を上回るスピードで印刷需要が大きく変化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争について

当社グループが事業を展開する市場の一部は、競争の激化により受注価格の低下が進んでおります。当社グループは、付加価値の高い製品の開発による差別化やサービスの向上、コスト削減による利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針であります。さらなる競争の激化により今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制・コンプライアンスについて

当社グループが事業を行う上では、環境法、下請法、製造物責任法、独占禁止法等、さまざまな法的規制の適用を受けております。これら法的規制の遵守を徹底するため、当社グループでは、「グループ企業行動憲章」に基づき、法令遵守をCSR活動の主要テーマとして定め、従業員に対する教育や内部監査に努めております。しかし、規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、また、これらの法的規制に抵触するような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、2022年3月3日、日本年金機構の帳票作成業務等の入札に関して、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。この事実を厳正かつ真摯に受け止め、改めて、法令への理解促進や社内チェック体制の強化等に取り組み、再発防止に努めているところですが、万一、再度、独占禁止法違反が判明した場合には、法的制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害・感染症等について

当社グループでは、BCP基本方針を定めるとともに、データ処理事業を対象とした「事業継続マネジメントシステム(ISO22301)」の認証取得による事業継続体制の整備、建物や製造設備には防火・耐震対策を実施しております。こうした対策により経営への影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、大規模地震や感染症などにより、事業所の設備や従業員等が予想を越える被害を受け、事業活動が停滞、又は製品供給に支障が生じた場合、設備等の修復にかかる多額の費用を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、国内の感染者数が減少傾向に転じているものの、依然として高位で推移しており、現時点での終息見通しは未だ不透明な状況にあります。感染再拡大等により当社グループの想定を超えて経済状況の悪化が長期化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、企業のプロモーションに関わる製品やサービスの減少、各種試験の中止・延期等によるBPOの需要減少、旅客需要の低迷による交通系ICカードや乗車券類等の減少が考えられます。

(2) その他のリスク

業務提携、投資、企業買収の可否

当社グループにとって業務提携、投資、企業買収等は事業の成長性向上のために重要な活動です。最大限の成果を上げるために、資本効率を含めさまざまな角度から検討し、その可否を決定するとともに、当該事業計画の進捗状況については定期的なモニタリングを実施しております。しかしながらその成果は提携先の動向、投資先の業績、買収先の財務内容等に依存する部分があり、当初の目的が果たせない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティの管理について

当社グループでは、「プライバシーマーク」の認定や「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の認証取得に積極的に取り組み、個人情報や機密情報を安全かつ正確に管理するとともに、危機管理委員会の下部組織である「TOMOWEL-C-SIRT」を中心に、不正アクセス、情報の紛失・改ざん及び漏洩などの予防について万全な対策を講じております。しかしながら、万一情報が流出した場合には、当社グループに対する信用低下や事後対応などのコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質について

当社グループは「共同印刷グループ品質方針」に基づき、ISO9001をはじめとする各種外部認証取得のほか、製品安全委員会を中心とした製品安全推進体制を基盤とし、徹底した品質管理のもとで製品を製造しております。しかしながら、設計上あるいは製造工程上の不備により製品に欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達について

当社グループの事業を維持するためには、原材料を安定的に調達することが求められます。しかし大幅な市況変動等により、主要原材料の価格が高騰し、原材料以外のコストの削減でカバーできない場合や販売価格へ適正に転嫁できない場合、また、調達先が災害などにより被害を受け、調達の遅延又は停止が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術動向への対応について

当社グループは、技術開発による顧客価値提供を実現しているため、技術開発の遅れや技術動向の変化に対応できなかった場合、競争力の低下から受注減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。それに対しては、環境対応などの市場要請や法令改正等を含め、当社の事業領域に関連する技術動向の調査、分析など定点観測を行い、10年先を見据えた新機能や新製品の開発など、顧客価値創出を推進しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況に大きく影響を受けつつ推移しました。緊急事態宣言は9月末に、まん延防止等重点措置は3月下旬に全面解除されたものの、新たな変異ウイルスによる感染再拡大に加え、エネルギー価格の高騰、ロシア・ウクライナ情勢による世界経済の落ち込みが懸念されるなど、景気の先行きに注意を要する状況が続いております。

印刷業界においては、一部で持ち直しの動きはあったものの、販促や旅客需要の回復遅れに加え、生活様式の変化によるデジタル化の加速を受けた紙媒体の需要減少、原材料価格の高騰等により、既存の印刷事業で厳しい経営環境が続きましました。

このような状況の中、共同印刷グループは当連結会計年度を初年度とする4ヵ年の中期経営計画を策定し、中期経営方針「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」に基づいて、各種施策に取り組みました。

情報系事業では、「印刷事業で培った強みを軸とし、新たな価値創出を実現」することをめざし、コンテンツを生かした事業機会の獲得や、販促及び業務支援事業のデジタルシフトを支援する製品・サービスの提案など、注力領域の強化とデジタル領域の伸長に取り組みました。

生活・産業資材系事業では、「パッケージソリューションベンダーの地位確立」に向け、環境配慮製品の開発や提案を強化するとともに、食品・日用品向けのパッケージやラミネートチューブの受注拡大の取り組みを進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、884億1千6百万円（前期比2.9%減）となり、営業利益は7億5千6百万円（前期比16.8%増）、経常利益は12億9千8百万円（前期比3.6%減）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益12億2千4百万円、補助金収入3億2千7百万円、特別損失に独占禁止法関連損失7億6百万円、特別転進支援費用5億2千5百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は6億8千3百万円（前期比17.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

情報コミュニケーション部門

出版印刷では、各種コンテンツ制作や、知育・教育関連分野の受注拡大に取り組みました。書籍の好況を受けて、辞典や教材などの教育関連や単行本・新書などが前期を上回ったほか、雑誌の付録、人気まんがの原画展等の販促物・グッズといったコンテンツ周辺領域も増加しました。しかし、定期刊行物を中心に雑誌が減少、また、収益認識会計基準の適用等の影響もあり電子書籍が減少したため、売上高は前期を下回りました。

一般商業印刷では、販促需要の回復は不十分ながら、POPやパンフレット等は、新型コロナウイルスの影響で大きく落ち込んだ前期を上回りました。また、発送作業などを含むロジスティクス関連業務やDMも好調に推移しました。しかし、カタログは廃止やデジタル媒体への移行等で減少し、前期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は334億2千7百万円（前期比5.8%減）、営業損失は1億8千6百万円（前期は営業利益9千2百万円）となりました。

情報セキュリティ部門

金融機関や官公庁・自治体への提案推進による受注獲得に取り組むとともに、法人決済ソリューション事業の拡大のため、法人向けプリペイドカードサービス「Bizプリカ」の拡販に注力しました。

ビジネスフォームは、データプリントやBPOが新型コロナワクチン関連など自治体を中心に増加し、前期を上回りました。また、証券類は、コロナ禍における人流停滞の動きが依然として残る中、乗車券類が前期を上回ったほか、抽選券類も前期並みに推移したため、前期を上回りました。しかし、カードについては、金融系が順調に推移したものの、交通系ICカードが旅客需要の回復遅れ等の影響を受けたことにより、前期を大きく下回りました。

以上の結果、部門全体での売上高は251億8千7百万円（前期比3.2%減）、営業利益は6億4千8百万円（前期比5.9%増）となりました。

生活・産業資材部門

紙器は、業務用を中心としたラップカートン等が減少した一方で、密を避けた行動推奨等でデリバリーなど中食市場向けの耐油性カートンが好調に推移したことなどから前期並みとなりました。軟包装は、即席麺のフィルム包材や蓋材が増加したことに加え、中容量フレキシブルコンテナ「ハンディキューブ」などの液体向け包材も堅調に推移し、増加しました。

チューブは、UVケア製品など化粧品向けの需要回復が遅れているものの、歯磨き向けが堅調に推移し、食品向けが調味料用を中心に好調だったため、前期を上回りました。プーボトルは家庭での需要が一服したものの前期並みで推移しました。しかし、産業資材は医薬品向けを中心に減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は280億2百万円（前期比3.4%増）、営業利益は1億2千3百万円（前期は営業損失1億1千7百万円）となりました。

その他

売上高は、物流業務の受注減などで17億9千7百万円（前期比26.2%減）、営業利益は1千5百万円（前期比92.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ38億6千9百万円減少し88億9千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、54億2千1百万円（前期比2億1千7百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益13億9千4百万円、減価償却費54億6千2百万円の計上があった一方、売上債権の増加6億3千万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、66億3千2百万円（前期比7億6千9百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出78億9千4百万円と、投資有価証券の売却による収入14億4千1百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、26億1千8百万円（前期は15億2千9百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出24億8百万円、配当金の支払8億3千4百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	33,435	94.4
情報セキュリティ部門	24,554	96.4
生活・産業資材部門	27,885	103.4
その他	1,790	73.0
合計	87,666	97.1

(注)金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	33,287	96.4	6,252	97.8
情報セキュリティ部門	24,730	105.5	6,525	93.4
生活・産業資材部門	28,615	107.6	7,399	109.0
その他	1,804	81.6	71	110.1
合計	88,437	101.9	20,249	100.1

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
情報コミュニケーション部門	33,427	94.2
情報セキュリティ部門	25,187	96.8
生活・産業資材部門	28,002	103.4
その他	1,797	73.8
合計	88,416	97.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

総資産は、1,291億2千1百万円（前連結会計年度末1,290億7千7百万円）となり、4千3百万円増加しました。これは主に、新社屋竣工などにより有形固定資産が41億8千8百万円増加した一方、現金及び預金が38億5千9百万円減少したことによるものです。負債は、678億4千3百万円（前連結会計年度末661億3千3百万円）となり、17億9百万円増加しました。これは主に、短期借入金が増加したことと、一年内償還予定の社債が50億円減少したことによるものです。純資産は、612億7千7百万円（前連結会計年度末629億4千4百万円）となり、16億6千6百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益6億8千3百万円に対し、配当金の支払8億3千4百万円、自己株式の取得10億円があったことによるものです。

経営成績の分析

当社グループは、情報コミュニケーション部門における出版印刷と商業印刷、情報セキュリティ部門におけるデータプリントやBPO受託、証券類やICカード製造、生活・産業資材部門におけるチューブ・軟包装・紙器等のパッケージ類と、産業資材等の製造を主な事業としております。

情報コミュニケーション部門及び情報セキュリティ部門においては、新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」の定着等を受けてデジタル化が一層加速し、紙媒体の需要減少が続きました。当グループの経営にとって大きな課題となる一方、非対面・非接触のコミュニケーション促進やパーソナルデータの活用など新たな付加価値を訴求したサービスの提案機会が増加しております。生活・産業資材部門においては、密を避けた行動推奨等により、デリバリーなどの中食市場向けカートンや即席麺向け軟包装といった包材の需要が拡大しました。また、気候リスクへの認識が世界的に高まる中、生活者の意識向上によって持続可能な社会の実現に向けた取り組みが進展し、環境配慮製品の需要と受注の機会が拡大しております。

このような中、当社グループは当連結会計年度の計画を、売上高930億円、営業利益9億円、経常利益14億円、親会社株主に帰属する当期純利益8億5千万円といたしました。計画達成をめざし、情報コミュニケーション部門においてはデジタルコンテンツや知育・教育関連分野の受注拡大とともに、新しい接客の形を実現するソリューション提案の推進等に取り組みました。情報セキュリティ部門では、豊富なノウハウと高いセキュリティ環境を武器に金融機関や官公庁・自治体等への提案を推進するとともに、法人決済ソリューション事業の拡大に注力しました。生活・産業資材部門においては、外出自粛で需要が拡大した食品・日用品向けのパッケージの受注拡大に取り組みとともに、持続可能な社会の構築に貢献するため、軟包装やチューブで環境配慮製品の開発を推進しました。

以上の結果、売上高は、教育関連の書籍のほか、自治体を中心にデータプリントやBPOが増加、また、歯磨き向けチューブ等が堅調に推移しましたが、定期刊物や、緊急事態宣言延長に伴う人流停滞等の影響で乗車券類及び交通系ICカードの需要が減少したため、情報コミュニケーション部門及び情報セキュリティ部門で計画を下回り、全体で884億1千6百万円と前期を下回りました。利益については、売上高の下回りのほか、特に生活・産業資材部門において原材料費が価格転嫁を上回る速度で上昇したため、営業利益は7億5千6百万円、経常利益は12億9千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億8千3百万円となり、いずれも計画を下回りました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、安定的な資金調達、調達コスト抑制及び調達方法の分散・多様化を基本方針としております。

当連結会計年度は、株式会社みずほ銀行などの金融機関から、運転資金として18億円、社債償還資金として50億円の資金調達を実行しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は282億7千8百万円、現金及び現金同等物の残高は88億9千万円となっております。また、複数の金融機関との間で合計50億円のコミットメントライン契約を締結しております（借入未実行残高50億円）。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、連結財務諸表提出会社の技術開発本部を中核として、技術部門の総合力を発揮できる体制のもと、新技術及び新素材の研究と蓄積技術を有機的に結びつけ、市場ニーズを先取りする新技術、新製品の開発に努めました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,109百万円となりました。

情報コミュニケーション部門

- ・高付加価値印刷・加工技術の開発
- ・印刷技術の環境対応
- ・新たなECサービスの開発
- ・小売り業界向けソリューションの開発
- ・育休取得者向けキャリア開発プログラム
- ・「フィジカル×デジタル」ソリューションの開発
- ・データベースマーケティングを活用したデータ利活用サービス開発
- ・プリプレス関連技術
- ・偽造防止などセキュリティ関連技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は75百万円であります。

情報セキュリティ部門

- ・個人情報保護関連技術の開発
- ・抽選券、通帳媒体の応用開発
- ・モバイル決済サービスの開発
- ・データベースマーケティングを活用したデータ利活用サービス開発
- ・生産工程の異常検知技術
- ・生産効率化技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は141百万円であります。

生活・産業資材部門

- ・液体包材の開発
- ・チューブ製品の開発
- ・高機能材料の開発
- ・パッケージを起点としたマーケティングサービス研究と開発
- ・データベースマーケティングを活用したデータ利活用サービス開発
- ・偽造防止などセキュリティ関連技術

について研究開発を行いました。研究開発費の金額は485百万円であります。

その他

・上記のほか、特定のセグメントに関連付けられないセグメント間に共通する基礎研究等の研究開発費の金額は407百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では事業領域の改革、コストの改革による収益力及び競争力の向上に重点を置き、あわせて品質保証の強化、環境問題への取組みを図るための設備投資を行っております。当連結会計年度は全体で15,345百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、情報コミュニケーション部門で584百万円、情報セキュリティ部門で851百万円、生活・産業資材部門で912百万円、その他で12,998百万円であります。その他の12,998百万円のうち、12,437百万円は新社屋建設によるものであります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
五霞工場 (茨城県五霞町)(注)5	情報コミュニケーション	出版印刷、商業 印刷設備、賃貸 用設備	2,000	0	14	4,092 (59,208)	253	6,362	- (-)
鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	情報セキュリティ	ビジネスフォー ム、証券、カー ド生産設備	874	1,828	113	731 (22,950)	313	3,861	222 (20)
川島ソリューション センター (埼玉県川島町)	情報セキュリティ	ビジネスフォー ム生産設備	2,667	823	87	2,538 (36,709)	70	6,188	148 (53)
守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産業資材	紙器、軟包装、 高機能材料生産 設備	5,308	2,895	139	1,267 (41,676)	63	9,675	165 (12)
小田原工場 (神奈川県小田原市)	生活・産業資材	ラミネート チューブ生産設 備	186	1,847	28	75 (10,234)	-	2,137	106 (26)
相模原工場 (神奈川県相模原市緑区)	生活・産業資材	ラミネート チューブ生産設 備	451	486	1	610 (6,612)	-	1,549	29 (6)
和歌山工場 (和歌山県有田川町)	生活・産業資材	ラミネート チューブ生産設 備	1,138	1,451	25	521 (24,733)	-	3,138	66 (43)
石岡工場 (茨城県小美玉市) (注)5	生活・産業資材	ブローボトル生 産設備	0	259	14	- (-)	-	273	- (-)
首都圏物流センター (埼玉県越谷市)(注)5	その他	賃貸用設備	2,808	-	5	102 (17,651)	-	2,916	- (-)
本社 (東京都文京区)	セグメント共通 (販売・管理)	その他設備	12,640	65	258	1,963 (22,214)	115	15,044	1,071 (9)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)コスモグラフィック	苫小牧工場他 (北海道苫小牧市他)	情報コミュニ ケーション	製版設備	276	9	29	64 (6,048)	280	660	329 (20)
共同印刷メディア プロダクト(株)	本社工場 (茨城県五霞町)	情報コミュニ ケーション	出版印刷、 商業印刷設 備、製本設 備	1	1,529	12	-	407	1,950	213 (16)
共同印刷西日本(株)	京都工場他 (京都府久御山町他)	情報セキュ リティ	データプリ ント、ビジ ネスフォー ム、証券	436	215	20	540 (6,612)	-	1,213	124 (34)
常磐共同印刷(株)	本社工場 (茨城県北茨城市)	生活・産業 資材	証券、建装 材、パッ ケージ生産 設備	376	171	10	371 (25,053)	25	955	71 (14)
共同物流(株)	本社 (埼玉県越谷市) 他関東地区 10営業所	その他	梱包、輸送 設備	256	141	104	755 (8,962) [5,561]	-	1,257	175 (70)

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義 共和国ドンナイ省)	生活・産業 資材	ラミネート チューブ生 産設備	266	399	10	-	-	676	63 (-)
PT.Arisu Graphic Prima	本社工場他 (インドネシア共和 国東ジャワ州スラバ ヤ市他)	生活・産業 資材	ラミネート チューブ生 産設備	395	681	15	285 (17,883)	165	1,544	141 (21)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記中[外書]は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
4. 連結会社間の主要な設備の賃貸借は貸主側に含めて記載しております。
5. 提出会社の五霞工場、石岡工場及び首都圏物流センターにおける設備は、主に連結子会社に貸与しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	本社 (東京都文京区)	全社	新社屋建設に伴う構内ネットワーク構築	418	352	自己資金及び借入金等	2021年5月	2022年5月
	本社 (東京都文京区)	全社	新社屋什器購入	334	6	自己資金及び借入金等	2022年3月	2022年4月

(注) 完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,370,000	8,370,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	8,370,000	8,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日 (注)	650	8,370	-	4,510	-	1,742

(注) 2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年11月30日付で自己株式650千株の消却を実施しております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	23	136	58	6	3,526	3,769	-
所有株式数 (単元)	-	30,976	2,166	22,490	5,611	16	22,283	83,542	15,800
所有株式数の 割合(%)	-	37.08	2.59	26.92	6.72	0.02	26.67	100	-

(注) 自己株式112,973株の内、1,129単元は「個人その他」に含まれ、73株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	854	10.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	680	8.24
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	583	7.07
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	307	3.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	248	3.01
水元 公仁	東京都新宿区	236	2.86
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	216	2.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	204	2.47
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	200	2.42
計	-	3,814	46.20

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	680千株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	307千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	248千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	204千株

- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。
- 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の持株数の増加は、2022年2月18日取締役会決議により「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入したことによるものであります。
- 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の持株数307,400株のうち、800株は2022年3月31日に共同印刷従業員持株会へ売渡されております。
- 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から2022年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2022年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数148千株を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	148	1.77
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	343	4.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	83	0.99
計	-	574	6.86

6. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社から2022年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2022年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数283千株を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.38
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	307	3.67
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	123	1.47
計	-	713	8.53

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,230,300	82,303	同上
単元未満株式	普通株式 15,800	-	同上
発行済株式総数	8,370,000	-	-
総株主の議決権	-	82,303	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 73株

2. 「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式307,400株(議決権の数3,074個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	112,900	-	112,900	1.35
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	11,000	-	11,000	0.13
計	-	123,900	-	123,900	1.48

(注)「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式307,400株(3.67%)は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 . 株式給付信託 (BBT)

当社は、2018年5月11日開催の取締役会、同年6月28日開催の第138期定時株主総会の決議を経て、当社の取締役及び執行役員並びに一部の当社子会社における役付取締役（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。なお、本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行(株)（再信託先：(株)日本カストディ銀行）

受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2018年8月23日

金銭を信託する日：2018年8月23日

信託の期間：2018年8月23日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限57,000株（3事業年度）

(3) 本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 . 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会の決議を経て、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称：株式給付信託（J-ESOP）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行（株）（再委託先：（株）日本カストディ銀行）

受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社の従業員から選定

信託の目的：株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること

本信託契約の締結日：2022年3月10日

金銭を信託する日：2022年3月10日

信託の期間：2022年3月10日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

（2）従業員に取得させる予定の株式の総数

上限150,000株（3年間）

（3）本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

3．株式給付信託（従業員持株会処分型）

当社は、2022年2月18日開催の取締役会の決議を経て、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

（1）本制度の概要

本制度は、「共同印刷従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランであります。当社は、当社を委託者、受託者をみずほ信託銀行株式会社（再委託先：株式会社日本カストディ銀行）とする信託を設定し、本信託は、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

本信託の概要は、以下のとおりであります。

名称：株式給付信託（従業員持株会処分型）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行（株）（再委託先：（株）日本カストディ銀行）

受益者：受益者要件を満たす持株会加入者

信託管理人：当社の従業員から選定

信託の目的：従業員持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益を受益者へ給付すること

本信託契約の締結日：2022年3月10日

金銭を信託する日：2022年3月10日

信託の期間：2022年3月10日から2027年3月10日まで

（2）従業員に取得させる予定の株式の総数

上限100,600株（5年間）

（3）本制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を満たす持株会加入者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式(数)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月8日)での決議状況 (取得期間 2021年11月9日~2022年5月31日)	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	335,700	999,936,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	64,300	63,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.1	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76	231,610
当期間における取得自己株式	5	13,205

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	650,000	1,823,663,382	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1	250,680	697,127,880	-	-
保有自己株式数	112,973	-	112,978	-

- (注) 1. 当事業年度の「その他」は、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」への抛出に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当250,600株及び単元未満株式の買増請求による売渡80株であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。
4. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(B B T)」、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議によって毎年3月31日を基準日とする期末配当を決定するほか、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

利益配分につきましては、株主の皆さまへの安定的・継続的な利益還元を重視しつつ、企業体質の強化に向けて必要な内部留保とあわせて総合的に判断し、決定しております。

配当につきましては、連結業績、配当性向のほか、株主資本配当率(DOE)の視点等も踏まえて決定いたします。具体的には、2021~2024年度の中期経営計画期間においては、配当性向30%以上を目標としております。なお、経営環境に応じた追加的株主還元施策として、機動的な自己株式の取得を検討してまいります。

内部留保につきましては、財務基盤の健全性を確保しつつ、事業基盤強化に向けた技術開発や設備投資、将来的な成長に向けた事業提携やM&Aなどの投資、及び資本効率向上のための資本政策に活用してまいります。

第142期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり50円といたしました。これに加えて中間配当金1株当たり50円を実施しており、年間配当金は100円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月8日 取締役会決議	417	50
2022年6月29日 定時株主総会決議	412	50

(注)1. 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E SOP)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」というグループ経営理念のもと、誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループを目指すことを経営の基本方針としております。そのためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが最重要課題と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、当有価証券報告書提出日現在、役員は、社外取締役3名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。社外取締役・社外監査役の5名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じることがないことを確認したうえで選任しております。これら独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される「独立役員会」を設置し、議長を務める筆頭独立社外取締役を中心に、独立役員間の情報交換及び取締役会への提言機能の強化を推進しております。筆頭独立社外取締役は取締役会へ提言又は意見交換を申し入れることができる旨を「独立役員会規程」に定めており、代表取締役や取締役会は、必要に応じて経営等に関するさまざまな助言を得ることができる仕組みを整備しております。常勤監査役はオブザーバーとして同会議に出席し、独立社外取締役と監査役の連携体制の強化を図ることで、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。加えて、半期に一度、社長・独立役員及び常勤監査役による意見交換会を開催することで、さらなるコミュニケーションの強化を図っております。

また、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを確保するため「指名報酬委員会」を設置しております。「指名報酬委員会」は、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としています。当該委員会では、取締役会から経営陣の選解任等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。加えて、客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築するには、独立した立場から報酬の決定を行うことが適当であるとの判断のもと、取締役会は、具体的な役員報酬額の決定を指名報酬委員会に委任しております。指名報酬委員会に委任された権限の内容は、固定報酬及び業績連動報酬の具体的な報酬額の決定ならびに支給時期等となります。指名報酬委員会は委任に基づき、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき算定された個人別の評価等を踏まえ、報酬額を決定しております。取締役会は、委任された権限が適切に行使されているか適宜確認しております。

定例取締役会、定例監査役会はともに原則として月1回開催され、取締役会においては、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行い、監査役会においては、監査の方針・計画などを決定し、各監査役が取締役の職務執行の厳正な監査を実施しております。また、必要に応じて臨時取締役会、臨時監査役会を開催しております。

取締役の任期については、経営責任を明確化し株主による信任の機会を適切に設けるため、1年としております。取締役会の開催にあたっては、十分な審議時間がとれるよう会日に先立って資料を配付し、社外役員に対しては必要に応じて事前説明を行うこととしております。なお、継続的に取締役会の実効性向上を図るため、年に1回取締役会のあり方について取締役及び監査役による自己評価及び議論を行う機会を設けております。

業務執行体制については、2016年6月から執行役員制度を導入し、業務執行の効率化・迅速化及び執行責任の明確化を図っております。常務執行役員以上を中心に構成される経営執行会議を原則として週1回開催し、業務執行に関する機動的な審議を行います。このほか、戦略会議を必要に応じて開催し、経営課題や経営戦略に関しての情報共有及び議論を行っております。

経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、法律上の必須条件に加えさまざまな手段も講じております。「内部統制委員会」「企業倫理委員会」「環境委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などの各種委員会を設け、継続的な活動を行っております。

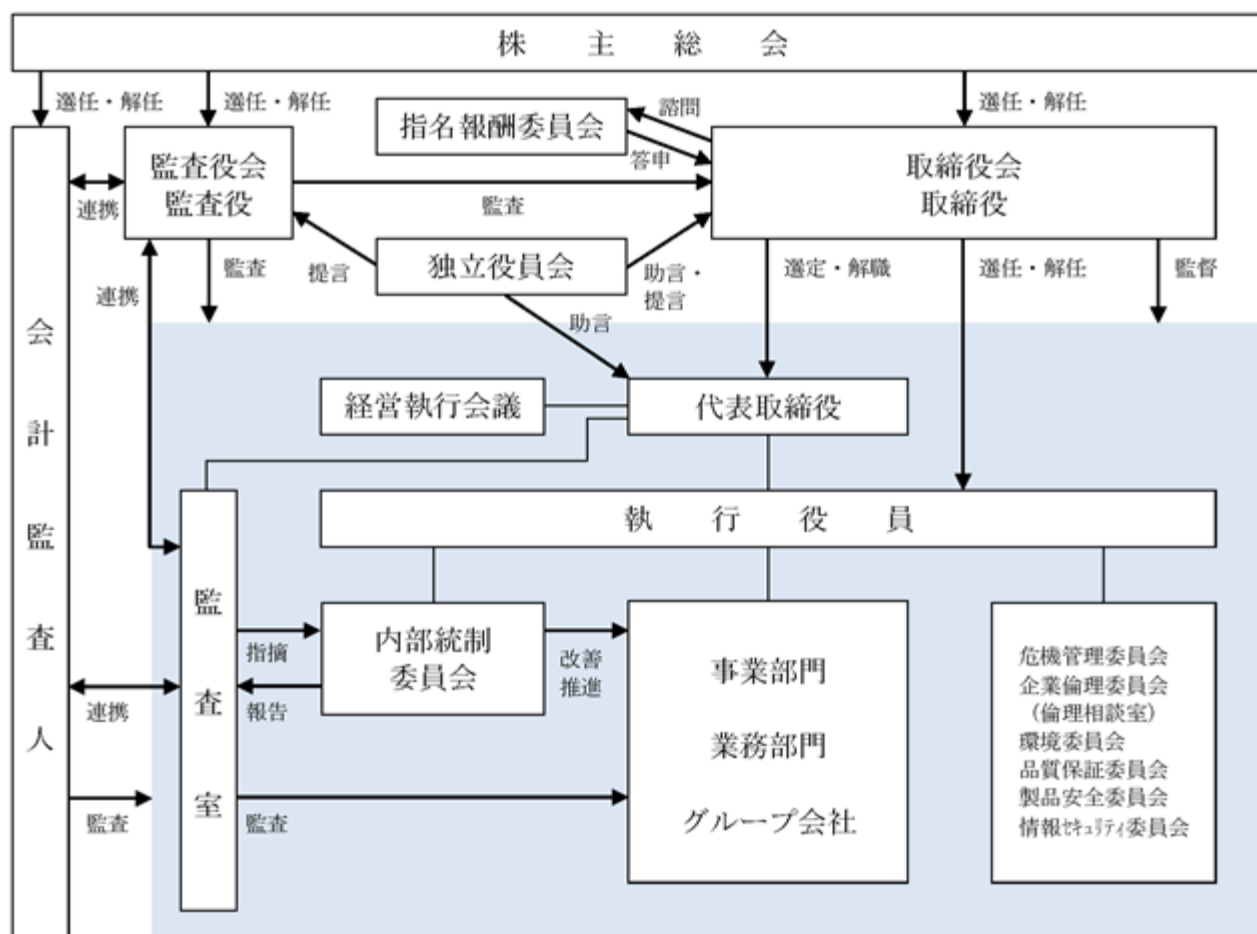
当社は、取締役会を経営の最高意思決定及び経営の監督機関としております。

また、監査役設置会社として、4名の監査役を選任し、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役は取締役の職務執行の監査に当たり、高い独立性を持ち、中立・公正な見地から客観的に監査を行っており、これらの体制を採用することで、経営に対する十分な監督機能が発揮できると認識しております。

なお、主な機関の構成員、企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

主な機関名	機関の長	構成員
取締役会	藤森 康彰 (代表取締役社長)	渡邊 秀典、松崎 広孝、高橋 孝治 高岡 美佳(社外取締役)、内藤 常男(社外取締役) 光定 洋介(社外取締役)

主な機関名	機関の長	構成員
監査役会	塩澤 幹彦 (監査役)	秋元 秀夫(監査役) 徳岡 卓樹(社外監査役)、古谷 昌彦(社外監査役)
指名報酬委員会	高岡 美佳 (社外取締役)	内藤 常男(社外取締役)、藤森 康彰
独立役員会	高岡 美佳 (社外取締役)	内藤 常男(社外取締役)、光定 洋介(社外取締役) 徳岡 卓樹(社外監査役)、古谷 昌彦(社外監査役) 塩澤 幹彦(監査役)、秋元 秀夫(監査役)
経営執行会議	藤森 康彰 (代表取締役社長)	渡邊 秀典、松崎 広孝、高橋 孝治 岩田 淳一、大橋 輝臣、富岡 忠司
内部統制委員会	渡邊 秀典 (取締役専務執行役員)	富井 徹也、土井 晴之、提橋 一己、柴田 孝一 國府田 徳明、その他構成員11名



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した内部統制基本方針は以下のとおりであります。当社は本基本方針に基づき、適切な内部統制システムの整備・維持に努めております。

<内部統制基本方針>

当企業グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正及び有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当企業グループは取締役会議事録、重要裁決文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当執行役員が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。さらに、取締役会の監督機能の維持、向上と業務執行の責任と権限を明確にするため執行役員制度を導入し、常務執行役員以上で構成される経営執行会議を週1回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。
5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。
また、担当執行役員を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。
企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。
内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査室により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。
6. 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲を当企業グループ全体とし、担当執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進する。
また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。
7. 監査役がその職務を補助すべき従業員と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、当該職務にあたる従業員を置くこととする。その人事については監査役会の同意を得る。
また、当該従業員は専任とし、監査役の指示に基づき職務を遂行する。
8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、及びその他監査役への報告に関する体制
当企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令及び規程に従い、監査役会に報告する。その場合、内部通報規程の定めにより報告者が不利な取扱いを受けることはない。
また、監査役は監査室が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会は、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認める費用について、予算を計上できるものとする。さらに、緊急または臨時に支出した費用についても、会社に請求できるものとする。
10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。
11. 反社会的勢力を排除するための体制
当企業グループは企業行動憲章に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役の監督のもと、通常の業務執行において各部門がリスクの顕在化を予防するための日常的なマネジメントを行うほか、「内部統制委員会」「企業倫理委員会」「環境委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」など担当執行役員を中心とした専門委員会が連携し、全社視点でのリスクの特定・分析・評価・対応を行い、課題解決に努めております。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報管理・情報共有を図り、関連部門と連携しながら対応にあたります。また、代表的な危機局面における対応フローをまとめた「危機管理マニュアル」を策定し、事業環境の変化に応じた見直しを随時行いながら有事に備えております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役及び社外監査役の責任限定契約)

社外取締役及び社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社及び当社連結子会社等の取締役、執行役員、監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社連結子会社が負担しております。

当該保険契約は主契約と条件差保険をそれぞれ締結しており、当社取締役を含む被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用についてはその範囲を当企業グループ全体とし、執行役員の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進しております。

また、監査役、監査室はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めています。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ．基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

また、このような大量買付行為がなされたときに、大量買付者の提示する当社株式の取得対価が適正かどうか、かかる大量買付行為が当グループに与える影響や、大量買付者が考える当グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該大量買付行為に対する当社取締役会の意見等、当該大量買付行為の是非を株主の皆様適切にご判断いただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報および検討時間が提供されることが不可欠です。

当社といたしましては、このような企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者に対しては、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相応な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高い技術とノウハウを持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しております。その中で「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客さまの思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を将来ありたい姿として掲げ、お客さまと共に成長する企業グループとして邁進していく決意を表明しております。

営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、当社のめざす真に豊かな未来の実現に取り組んでまいります。

当社および当グループは、2021年度をスタートとする新たな中期経営計画（2021年度から2024年度までの4ヵ年計画）を策定いたしました。全社視点での重点施策および、各事業における施策を着実に実行することで計画達成を確かなものとし、持続的な成長とさらなる企業価値向上をめざして事業活動を進めております。中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイト

(https://www.kyodoprinting.co.jp/release/2021/announce_210514_4.pdf)をご参照願います。

また、当社取締役会の構成は、独立社外取締役3名を含む取締役7名とするなど、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

ハ．当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は、2022年6月29日開催の第142期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下、「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

なお、本プランの有効期間は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの対象となる買付け等は、() 当社の株券等の保有者が保有する当社株券等に係る株券等保有割合の合計、() 当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為を行う者が所有しまたは所有することとなる当社の株券等およびその者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社の株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします(ただし、当社取締役会があらかじめ承認したものを除きます。このような買付け等を行いまは行おうとする者を以下、「大量買付者」といいます。)

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)には、() 大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、() 当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項、() 大量買付者およびその関係者が有する本新株予約権について、一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項(当社取締役会が決定した場合)等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

二. 上記口、八の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- a. 経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しております。
- b. 株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値および株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されたものです。
- c. 定時株主総会での承認を経ており、株主意思を重視するものとなっております。
- d. 対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない社外役員や有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重した上で取締役会が決定するほか、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することとしているため、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
- e. 対抗措置の発動に関し、合理的な客観的要件を予め定めております。
- f. 独立委員会は独立した地位にある第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。
- g. 本プランは取締役会の決議によりいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記口、八の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤森 康彰	1949年 5月20日生	1976年 4月 当社入社 1998年 4月 当社法務部長 2003年 4月 当社技術統括本部開発技術本部長兼法務部長 2004年 4月 当社技術統括本部長 2004年 6月 当社取締役技術統括本部長 2006年 6月 当社常務取締役 2010年 6月 当社専務取締役 2011年 4月 当社専務取締役兼経理部長 2011年 5月 当社専務取締役 2013年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	16,100
取締役 専務執行役員 グループコーポレート本部長 兼経営企画本部長	渡邊 秀典	1959年 9月 3日生	1982年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 A L M 部米州資金室長 2009年 4月 同行グローバルクレジット投資部長 2011年 4月 当社入社 2011年 5月 当社経理部長 2011年 6月 当社取締役経理部長 2012年10月 当社取締役経理部長兼法務部長 2013年 4月 当社取締役経理部長 2014年 6月 当社取締役経営管理本部長 2016年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2020年 4月 当社取締役専務執行役員グループコーポレート本部長 2022年 4月 当社取締役専務執行役員グループコーポレート本部長兼経営企画本部長(現任)	(注) 4	5,100
取締役 専務執行役員 グループ営業統括	松崎 広孝	1961年 5月 8日生	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 当社第一事業部第一営業本部営業第二部長 2009年 4月 当社出版情報事業部第一営業本部長 2013年 6月 当社出版情報事業部長 2016年 6月 当社上席執行役員出版情報事業部長 2016年 6月 デジタルカタバルト株式会社代表取締役 2017年 4月 当社上席執行役員情報コミュニケーション事業本部副事業本部長 2018年 4月 当社常務執行役員情報セキュリティ事業本部長 2018年 6月 当社取締役常務執行役員情報セキュリティ事業本部長 2021年 4月 当社取締役専務執行役員情報系事業統括 2022年 4月 当社取締役専務執行役員グループ営業統括(現任)	(注) 4	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 生産統括本部長	高橋 孝治	1962年8月7日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 当社本社製造事業部印刷加工本部五霞工場長 2009年5月 共同印刷製本株式会社代表取締役 2011年4月 当社出版商印製造事業部製造本部長 2013年4月 当社施設環境部長 2016年4月 当社生産統括本部長 2016年6月 当社執行役員生産統括本部長 2019年4月 当社上席執行役員生産統括本部長 2021年4月 当社常務執行役員生産統括本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員生産統括本部長(現任)	(注)4	1,800
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学経済研究所助教授 2002年4月 立教大学経済学部助教授 2006年4月 立教大学経営学部助教授 2007年4月 立教大学経営学部准教授 2009年4月 立教大学経営学部教授(現任) 2011年5月 株式会社ファミリーマート社外監査役 2014年5月 株式会社T S Iホールディングス社外取締役 2014年6月 株式会社モスフードサービス社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 S Gホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2019年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(現株式会社ファミリーマート)社外取締役	(注)4	-
取締役	内藤 常男	1949年5月17日生	1972年4月 住友商事株式会社入社 1996年1月 株式会社エス・シー・イー・タバコ代表取締役専務営業本部長 2000年4月 住友商事株式会社農水産本部嗜好品事業部長 2000年8月 同社物流保険事業本部物流保険総括部長 2001年4月 同社物流保険事業本部物流企画営業部長 2004年4月 同社執行役員物流保険事業本部長 2006年4月 住商グローバル・ロジスティクス株式会社代表取締役社長 2009年4月 千葉共同サイロ株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	光定 洋介	1963年12月24日生	1986年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 1999年10月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2002年5月 株式会社東ハト監査役 2002年7月 有限会社ボルサ取締役(現任) 2004年5月 株式会社ドラッグイレブン監査役 2004年6月 オリエン特信販株式会社監査役 2004年6月 株式会社メインマート・ホールディングス監査役 2005年3月 あすかアセットマネジメントリミテッド(現あいざわアセットマネジメント株式会社)入社 2007年4月 産業能率大学経営学部准教授 2012年4月 産業能率大学経営学部教授(現任) 2013年7月 あすかアセットマネジメント株式会社(現あいざわアセットマネジメント株式会社)入社 2013年8月 あすかコーポレートアドバイザー株式会社取締役ファウンディングパートナー(現任) 2016年11月 夢の街創造委員会株式会社(現株式会社出前館)社外取締役 2019年6月 株式会社ファイズ(現ファイズホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	塩澤 幹彦	1958年3月6日生	1980年4月 当社入社 2014年6月 当社経理部長 2018年4月 当社経理部勤務 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,800
常勤監査役	秋元 秀夫	1960年11月3日生	1985年4月 当社入社 2007年2月 株式会社コスモグラフィック取締役経理部長 2008年10月 当社経営管理本部事業管理部長 2016年4月 当社人事部長 2016年6月 当社執行役員人事部長 2019年4月 当社上席執行役員人事部長 2022年4月 当社常勤顧問 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)6	1,700
監査役	徳岡 卓樹	1952年10月10日生	1981年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 1985年6月 ハーヴァード法科大学院修士課程修了 1985年9月 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所出向 1989年1月 野村證券株式会社出向 1993年3月 日本リーバ株式会社社外監査役 1996年3月 日本イーライリリー株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2018年2月 東京丸の内法律事務所入所(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	古谷 昌彦	1957年9月24日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1998年6月 マサチューセッツ工科大学経営学修士課程修了 2003年4月 株式会社みずほコーポレート銀行アジア業務管理部長 2006年3月 株式会社みずほ銀行コーポレートファイナンス部長 2007年4月 同行執行役員コーポレートファイナンス部長 2009年4月 同行常務執行役員 2011年4月 同行常務取締役 2012年4月 アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（アメリカンファミリー生命保険会社）日本支社専務執行役員 2013年7月 同社副社長 2015年6月 株式会社データ・キーピング・サービス副社長執行役員 2016年1月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社社外監査役（現任） 2022年6月 株式会社データ・キーピング・サービス顧問（現任）	(注) 5	-
計					29,900

- (注) 1. 取締役高岡美佳、内藤常男及び光定洋介は、社外取締役であります。
2. 監査役徳岡卓樹及び古谷昌彦は、社外監査役であります。
3. 法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
公文 敬	1949年9月23日生	1973年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年7月 株式会社みずほ銀行調査部長 2004年10月 みずほ総合研究所株式会社調査本部上席理事 2009年6月 当社社外監査役	-

4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員のうち、取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(常務執行役員)	岩田 淳一	情報コミュニケーション事業本部長
(常務執行役員)	大橋 輝臣	情報セキュリティ事業本部長
(常務執行役員)	富岡 忠司	生活・産業資材事業本部長
(上席執行役員)	富井 徹也	経理部長
(上席執行役員)	仲田 宏治	生活・産業資材事業本部副事業本部長(生産改革担当)
(上席執行役員)	高木 豊	技術開発本部長
(上席執行役員)	山田 直誉	生活・産業資材事業本部副事業本部長(事業戦略担当)兼事業企画部長
(執行役員)	海江田卓郎	情報コミュニケーション事業本部副事業本部長(生産改革担当)
(執行役員)	土井 晴之	監査室長
(執行役員)	提橋 一己	L & I 事業部長
(執行役員)	柴田 孝一	IT 統括本部長
(執行役員)	國府田徳明	情報メディア事業部長
(執行役員)	曾我 治夫	交通事業部長

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役3名及び社外監査役2名であります。

社外取締役高岡美佳氏は、大学教授として経営学等の専門的な知識を有しており、また、当社並びに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて経営戦略全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待でき、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役内藤常男氏は、複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて企業経営全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待でき、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外取締役光定洋介氏は、複数の投資会社においてファイナンス、投資・M & Aに関する実務に携わった実績があり、また、当社並びに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えてコーポレートファイナンス全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待でき、当社の社外取締役に適任であると判断したため社外取締役に選任しております。

社外監査役徳岡卓樹氏は、過去において社外監査役以外の方法で企業経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。これらを当社の監査に活かし、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督しており、今後も監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため社外監査役に選任しております。

社外監査役古谷昌彦氏は、金融業界において経営に携わった経験を有し、豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しております。なお、過去において、株式会社みずほ銀行の業務執行に携わっていましたが、2012年4月以降は同行の業務執行には携わっておりません。また、アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(アメリカンファミリー生命保険会社)日本支社(現アフラック生命保険株式会社)の業務執行に携わっていましたが、2015年6月以降は同社の業務執行には携わっておりません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の基準に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たし、中立・公正な見地から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。

また、社外取締役高岡美佳氏、社外取締役内藤常男氏、社外取締役光定洋介氏、社外監査役徳岡卓樹氏、社外監査役古谷昌彦氏は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役全員は、代表取締役社長との定期的な情報交換を実施し、経営に対する理解及び経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。また、独立役員である社外取締役及び社外監査役全員で構成する「独立役員会」を設置しており、議長を務める筆頭独立社外取締役を中心に、独立役員間の情報交換を推進しております。常勤監査役はオブザーバーとして同会議に出席し、独立社外取締役と監査役の連携体制の強化を図ることで、一層のコーポレート・ガバナンス強化に努めております。

社外取締役は、取締役会において、業務執行取締役から独立した客観的な立場から、内部統制に関する事項やその他の重要案件について、有益な意見陳述や指摘を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、監査役監査の内容並びに会計監査人、内部監査部門やグループコーポレート部門との定期的な意見交換の内容を入手し、必要に応じて助言等を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、常勤2名、非常勤2名の計4名で構成されており、監査役監査については、年度当初の監査役会において決定された監査の方針、業務の分担等に従い監査計画を策定し、各監査役が監査を実施しております。なお、監査役は、弁護士1名、金融機関役員経験者1名、当社財務及び会計部門経験者1名、事業部門及び内部統制部門経験者1名より構成されており、それぞれが専門的見地から監査を実施しております。

b. 最近事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

() 監査役会の活動状況

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は15回開催いたしました。なお、監査役会では、監査役会で定めた年間の監査計画に従い各監査役が実施した監査の状況について検討、実績の振り返りを行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行っております。独占禁止法違反に対する再発防止策につきましては、引き続き法令遵守体制と企業倫理の一層の強化、徹底がなされるように、コンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化に向けた取り組みを注視し、監査の充実に努めております。

なお、当事業年度における監査計画の主要項目は次のとおりであります。

(2021年度 監査計画)

1. 期末監査、定時株主総会対応
2. 期中(日常)監査
 - (1) 取締役の職務執行状況の監査
 - (2) 執行役員の職務執行状況の監査
 - (3) 内部監査部門等(監査室、法務部)との連携
 - (4) 重要書類の監査
 - (5) 本部各部門へのヒアリング
 - (6) 工場、営業所への往査
 - (7) 企業集団における法令等順守の監視
 - (8) 子会社監査役との連携
 - (9) 適正な情報開示の監査
 - (10) リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制と内容の監査
 - (11) 競業取引・利益相反取引の監査
 - (12) 独占禁止法違反に係る調査対応の検証、監視
3. 会計監査人との連携
 - (1) 会計監査人との連携、意思疎通の向上
 - (2) 会計監査人の「監査の方法及び結果の相当性」の監査
 - (3) 会計監査人の指摘事項
 - (4) 監査役、会計監査人、監査室の3者による意見交換会
 - (5) 監査報告書における「監査上の主要な検討事項」に関する協議

() 監査役会の活動状況

各監査役の活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会への出席状況	主な活動
常勤監査役	塩澤 幹彦	15回/15回 (出席率100%)	常勤監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、年間の監査計画に基づき、社内の情報の収集に努め、財務及び会計に関する知見に基づく検証等を行うとともに、他の監査役との情報の共有及び意思の疎通を図りました。
常勤監査役	布施 光浩	15回/15回 (出席率100%)	常勤監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、年間の監査計画に基づき、社内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を検証するとともに、他の監査役との情報の共有及び意思の疎通を図りました。
監査役(社外)	徳岡 卓樹	15回/15回 (出席率100%)	社外監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、会計監査人との意見交換等を通じて監査意見を形成しております。取締役会及び監査役会においては、弁護士としての企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき、独立役員の立場から、中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。
監査役(社外)	古谷 昌彦	15回/15回 (出席率100%)	社外監査役として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、会計監査人との意見交換等も行い、監査意見を形成しております。取締役会及び監査役会においては、金融機関での役員経験及び事業法人代表者としての幅広い見識に基づき、独立役員の立場から、中立的かつ客観的な観点から発言を行っております。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査については、業務執行機関と分離した独立部門として監査室（12名）を設置しております。監査室は、原則として月1回、法令遵守や業務適正の点検・評価を行う内部監査を部門ごと（連結子会社を含む）に順次行い、必要に応じて改善を勧告しております。また、監査結果につきましては、当社及び子会社の代表取締役、担当取締役並びに監査役に随時報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係

監査室、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況等に関して定期的に情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。

内部統制については、担当である監査室（内部統制グループ）が行う内部統制の運用状況に関する検証結果が、随時、各監査に共有される体制をとっております。

会計監査人との連携につきましては、四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 中川 隆之（継続監査年数6年）

指定社員 業務執行社員 野口 哲生（継続監査年数1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が適正な会計監査を行うためには当該監査法人が独立性、専門性、コンプライアンス等について適切な体制を整備していることが必要であると考えております。その選定にあたっては、監査法人を適切に評価・選定するため、当社にて策定した評価基準を用い、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果等も考慮して、総合的に判断しております。

また当社の監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による監査法人の解任のほか、監査法人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査計画の内容、監査体制の整備状況、会計監査の職務遂行状況等を重要項目とする評価基準を設けており、評価結果は監査の相当性判断、再（解）任の決定、監査報酬への同意等に活用しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	39	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、取締役会から提出された会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスの適正化並びにグループ全体の持続的な成長に不可欠な重要な仕組みの一つと位置づけており、次に掲げる事項を役員報酬に関する基本方針として定めております。

(1)業績及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果のある報酬体系をめざす。

(2)グループ経営理念とTOMOWELWAYの実現に向け、優秀な人材を登用できる報酬水準をめざす。

(3)ステークホルダーへの説明責任を果たせる、透明性、公正性を重視した報酬とする。

上記方針を含む、当社の役員報酬制度における報酬体系、報酬毎の構成割合の決定方法、及び具体的な報酬額の算定・決定方法等は、「役員報酬制度規程」として見える化し、社内に公開しております。なお、同規程は2020年2月26日の取締役会において制定を決議しております。

同規程の制改定も含め、当社の役員報酬制度に係る方針決定については、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする指名報酬委員会が取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会がその答申結果を尊重することで、決定手続きの客観性、透明性の向上に努めております。また、指名報酬委員会では、役員報酬が毎期の持続的な業績向上に加えて、中長期的な企業価値向上への取組みを動機づけるインセンティブとなるよう、業績連動比率や株式報酬の割合等について、定期的に確認を行い、必要に応じて見直しを実施しております。

ロ. 役員報酬の体系

社外取締役を除く取締役の報酬については、a. 固定報酬と業績連動報酬で構成されております(業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬については、月額固定報酬のみとしております。)。業績連動報酬には、b. 短期の業績連動報酬としての業績連動賞与と、c. 中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬(株式給付信託)が含まれます。なお、取締役の職務執行を監査し、取締役と共に社会的信頼に応える良質な企業統治体制確立の一翼を担う監査役の報酬は、月額固定報酬のみとしており、各監査役の役位、役割の大きさ等を基本に、監査役の協議により決定しております。各報酬制度の概要は次のとおりであります。

a. 固定報酬

固定報酬は、年功的昇給要素を排除した取締役の役位毎の標準報酬額(シングルレート)を基準とし、定額の月額報酬として金銭で支給しております。この標準報酬額に対して、前事業年度における行動及び担当部門業績に係る個人評価を反映し、その評価が一定基準を下回った場合には、次年度に固定報酬を最大10%減額するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置をとることで、経営と組織の健全性維持を図っております。また、当該固定報酬には、役位に応じた一定割合の自社株式取得目的報酬が含まれております。

b. 業績連動賞与

業績連動賞与は、業績及び企業価値向上へのインセンティブとして、事業年度毎のグループ連結業績と連動しており、金銭にて支給しております。なお、支給は年1回としております。

c. 業績連動型株式報酬(株式給付信託)

業績連動報酬として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、社外取締役を除く取締役、執行役員及び一部の当社子会社における役付取締役(以下、「取締役等」といいます。)に対し、当社及び一部の子会社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、事業年度毎のグループ連結業績と連動しております。これにより当社取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

<役員報酬一覧>

報酬等の種類		支給（給付）の形式	報酬等の内容の概要
固定報酬	a. 固定報酬	金銭	年功的昇給要素を排除した取締役の役位毎の標準報酬額（シングルレート）を支給。行動及び担当部門業績に係る個人評価を実施。評価が一定基準を下回った場合は、最大10%の減額措置を反映するとともに、指名報酬委員との面談や、退任を含む合理的な措置を実施。役位に応じた一定割合の自社株式取得目的報酬が含まれる（月1回支給）。
	b. 業績連動賞与	金銭	事業年度毎のグループ連結業績と連動した賞与を支給（年1回支給）。
業績連動報酬	c. 業績連動型株式報酬（株式給付信託）	株式等	事業年度毎のグループ連結業績と連動した株式給付信託に基づく株式報酬を給付（退任時に給付）。

八．役員報酬の決定プロセス

客観性・透明性の高い報酬決定プロセスを構築するには、独立した立場から報酬の決定を行うことが適当であるとの判断のもと、取締役会は、具体的な役員報酬額の決定を指名報酬委員会に委任しております。指名報酬委員会に委任された権限の内容は、固定報酬及び業績連動報酬の具体的な報酬額の決定並びに支給時期等となります。指名報酬委員会は委任に基づき、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、「役員報酬制度規程」に基づき算定された個人別の評価等を踏まえ、報酬額を決定しております。取締役会は、委任された権限が適切に行使されているか適宜確認を行っております。

また、取締役会は、上記報酬決定プロセスが「役員報酬制度規程」に整合していることを確認しており、当社の役員報酬基本方針に沿うものであると判断しております。

二．業績連動報酬で用いる指標の内容及び算定方法

業績連動報酬に用いる業績評価の指標及び当事業年度における実績値は次のとおりであります。

指標の種別	実績値（連結）（百万円）	指標の選定理由
連結経常利益	1,298	当社グループの収益力を図る指標として選定
連結売上高	88,416	当社グループの成長力を図る指標として選定

<業績連動賞与の算定方法>

() 算定方法

当事業年度における当初の連結経常利益計画に対する連結経常利益実績額の達成率に応じて指名報酬委員会が役位毎に定める賞与支給テーブルの金額を基準の額（算定基準額）とし、担当部門業績に係る個人評価、連結経常利益の絶対額及び連結売上高の前年対比を考慮した係数を乗じて支給額を算定しております。

算定式

$$\text{算定基準額} () \times \text{係数} 1 () \times \text{係数} 2 () = \text{支給額}$$

算定基準額の30%部分は、当事業年度における対象者の担当部門の業績評価を反映し、0～100%の範囲で変動します。

係数1は、連結経常利益の絶対額に応じた係数となり、80～175%の範囲で変動します。

係数2は、連結売上高及び連結経常利益の前年対比実績を考慮した係数となり、0～115%の範囲で変動します。

() 当事業年度における業績評価指標に基づく係数

・係数1

指標の種別	実績値(連結)(百万円)	係数
連結経常利益	1,298	0.85

・係数2

指標の種別	前年度(連結)(百万円)	実績値(連結)(百万円)	係数
連結経常利益	1,345	1,298	0.99
連結売上高	91,031	88,416	

<業績連動型株式報酬(株式給付信託)の算定方法>

() 算定方法

業績評価の指標として、当事業年度の連結経常利益計画及び連結売上高計画に対する達成率を選定しており、指名報酬委員会が別に定める基準に従い、当事業年度の係数を算出しております。当事業年度終了後、役員毎に定めたポイント(以下、「役員ポイント」といいます。)に、連結経常利益及び連結売上高の絶対額から算出される係数を乗じて、付与するポイントを決定します。なお、係数は計画の達成率に応じて0~150%の範囲で変動します。

また、取締役役に付与されたポイントは、退任等による当社株式等の給付時に、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

算定式

$$\text{役員ポイント} \times (\text{係数1}(\quad) + \text{係数2}(\quad)) = \text{付与ポイント}$$

係数1は、連結経常利益の計画達成率に応じた係数となり、0~150%の範囲で変動します。

係数2は、連結売上高の計画達成率に応じた係数となり、0~30%の範囲で変動します。

() 当事業年度における業績評価指標に基づく係数

・係数1

指標の種別	計画値(連結)(百万円)	実績値(連結)(百万円)	係数
連結経常利益	1,400	1,298	0.5

・係数2

指標の種別	計画値(連結)(百万円)	実績値(連結)(百万円)	係数
連結売上高	93,000	88,416	0

ホ.報酬等の額又はその算定方式の決定に関与する委員会

当社は、取締役等の報酬政策、報酬体系及び具体的な報酬額の決定に関与する組織として、「指名報酬委員会」を2018年10月に設置しております。

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問委員会として委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会は、取締役会から経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。なお、具体的な役員報酬額は、取締役会より委任された権限に基づき、指名報酬委員会で決定しております。

a. 委員会の役割(取締役会の諮問に基づき、審議・答申を行う。）・権限

- ・取締役等の候補者の指名に関する事項
- ・取締役等の報酬等に関する事項
- ・代表取締役の後継者計画に関する事項
- ・取締役等の指名・報酬等に係る基本方針・基準に関する事項
- ・上記のほか、取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項
- ・取締役会が定める役員報酬制度規程及び委任に基づく、取締役等の報酬の決定

b. 役員報酬制度等に関する主な活動内容

当事業年度においては、指名報酬委員会を6回開催しております。その内、役員報酬に関わる活動内容は以下のとおりであります。

- ・2021年4月23日：2020年度業績連動賞与について
- ・2021年6月23日：業績連動型株式報酬（株式給付信託）について
- ・2022年3月23日：2022年度固定報酬額の決定、業績連動型株式報酬（株式給付信託）の業績評価指標の見直しについて

c. 委員構成

- ・委員長： 高岡美佳（筆頭独立社外取締役）
- ・委員： 内藤常男（独立社外取締役）、藤森康彰（代表取締役）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	業績連動型株式報酬（株式給付信託）	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	236	183	48	4	4	9
（うち社外取締役）	(23)	(23)	(-)	(-)	(-)	(3)
監査役	43	43	-	-	-	4
（うち社外監査役）	(14)	(14)	(-)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等の記載を省略しております。

2. 取締役の報酬等の額には2021年6月29日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれています。
3. 使用人兼務取締役はおりません。
4. 取締役の報酬額（固定報酬及び業績連動賞与）は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額6億円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は16名であります。
5. 業績連動賞与の額は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額になります。
6. 業績連動型株式報酬（株式給付信託）は、2018年6月28日開催の第138期定時株主総会において制度導入が決議されております。本制度は年額6億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計180百万円（うち当社の取締役分として85百万円）を上限に、当社が抛出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社及び一部の当社子会社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名（社外取締役は除く）であります。
7. 監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第128期定時株主総会において、年額95百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それ以外の株式を純投資目的以外の株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループにとって事業上重要な取引先との間の取引関係の維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に限り、取引先の株式を保有しております。毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有目的や経済合理性、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかの観点で検証を行い、保有の適否を諮っております。この検証の結果、保有の意義が希薄化したと判断された銘柄については適宜売却を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	246
非上場株式以外の株式	37	16,986

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	新規事業開発を目的として取得したことによる増加であります。
非上場株式以外の株式	5	14	当社が加入する取引先持株会を通じた株式の取得による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	1,441

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクル-トホールディングス	1,500,000	1,500,000	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	8,121	8,101		
(株)SCREENホールディングス	99,659	98,790	生産設備関係の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。また、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
	1,231	962		
インパクトホールディングス(株)	240,000	240,000	資本業務提携先であり、情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	880	619		
(株)みずほフィナンシャルグループ	374,106	374,106	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無(注2)
	586	598		
東京インキ(株)	240,783	240,783	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	548	519		
(株)第一興商	154,000	154,000	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	535	660		
清水建設(株)	700,600	700,600	生産設備関係の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	514	627		
D I C (株)	199,999	199,999	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	501	573		
グロープライド(株)	172,200	86,100	情報コミュニケーション事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	499	368		
三菱鉛筆(株)	332,710	331,091	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	有
	421	529		
(株)小森コーポレーション	416,117	416,117	生産設備関連の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	302	312		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,770	392,770	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無(注2)
	298	232		
(株)オリエントコーポレーション	2,063,917	2,063,917	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	255	317		
東日本旅客鉄道(株)	35,000	35,000	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	248	274		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	60,246	60,246	金融機関とのパートナーシップの維持・ 強化を含め、事業上の関係強化を図るた め、継続して保有しております。	無(注2)
	241	232		
東海旅客鉄道(株)	13,700	13,700	情報セキュリティ事業における事業上の 関係強化を図るため、継続して保有して おります。	無
	218	226		
(株)電通グループ	34,320	34,320	情報コミュニケーション事業における事 業上の関係強化を図るため、継続して保 有しております。	無
	172	121		
西日本旅客鉄道(株)	30,000	30,000	情報セキュリティ事業における事業上の 関係強化を図るため、継続して保有して おります。	無
	152	184		
理研ビタミン(株)	87,600	87,600	事業上の関係構築を図るため、継続して 保有しております。	有
	146	119		
わかもと製薬(株)	486,837	483,130	生活・産業資材事業における事業上の関 係強化を図るため、継続して保有してお り、持株会を通じた取得により株式数が 増加しております。	有
	140	206		
(株)学研ホールディ ングス	143,600	287,100	情報コミュニケーション事業における事 業上の関係強化を図るため、継続して保 有しております。	有
	137	418		
(株)永谷園ホール ディングス	61,247	61,247	生活・産業資材事業における事業上の関 係強化を図るため、継続して保有してお ります。	有
	118	143		
アルテック(株)	432,900	432,900	生活・産業資材事業における事業上の関 係強化を図るため、継続して保有してお ります。	有
	116	151		
エスピー食品(株)	24,200	24,200	生活・産業資材事業における事業上の関 係強化を図るため、継続して保有してお ります。	無
	89	117		
(株)アイネス	50,965	50,965	情報セキュリティ事業における事業上の 関係強化を図るため、継続して保有して おります。	無
	83	67		
北越コーポレーショ ン(株)	100,000	100,000	原材料等の取引を行っており、事業上の 関係強化を図るため、継続して保有して おります。	有
	69	51		
(株)フジ・メディ ア・ホールディング ス	50,000	50,000	情報コミュニケーション事業における事 業上の関係強化を図るため、継続して保 有しております。	無
	58	67		
雪印メグミルク(株)	29,466	29,466	生活・産業資材事業における事業上の関 係強化を図るため、継続して保有してお ります。	有
	58	66		
リケンテクノス(株)	114,000	114,000	生活・産業資材事業における事業上の関 係強化を図るため、継続して保有してお ります。	有
	52	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中村屋	15,569	15,573	生活・産業資材事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	48	60		
(株)東京きらぼし フィナンシャルグループ	27,348	27,348	金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無(注2)
	47	38		
西日本鉄道(株)	9,000	8,640	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	24	25		
日本製紙(株)	19,003	19,003	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	19	25		
(株)巴川製紙所	21,400	21,400	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	18	17		
王子ホールディングス(株)	25,096	25,096	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	15	17		
九州旅客鉄道(株)	3,700	3,700	情報セキュリティ事業における事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	無
	9	9		
三菱製紙(株)	4,464	4,464	原材料等の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1	1		

- (注) 1. 個別銘柄毎の定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証については、保有目的や保有先企業の株価、配当利回り、取引状況等を用いて検証を行っております。
2. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3. グロープライド(株)は、2021年10月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び第142期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,808	8,949
受取手形及び売掛金	25,666	-
受取手形	-	5,767
売掛金	-	20,567
商品及び製品	4,388	3,503
仕掛品	2,190	2,329
原材料及び貯蔵品	744	1,128
その他	709	1,835
貸倒引当金	55	55
流動資産合計	46,453	44,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,032	30,301
機械装置及び運搬具（純額）	14,345	12,970
工具、器具及び備品（純額）	1,061	926
土地	14,800	14,842
リース資産（純額）	1,563	1,852
建設仮勘定	6,777	875
有形固定資産合計	1 57,580	1 61,769
無形固定資産		
のれん	1,369	785
ソフトウェア	1,260	1,124
その他	151	183
無形固定資産合計	2,780	2,094
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,759	2 17,402
退職給付に係る資産	2,192	2,547
繰延税金資産	266	222
その他	1,096	1,070
貸倒引当金	51	10
投資その他の資産合計	22,263	21,232
固定資産合計	82,624	85,095
資産合計	129,077	129,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,415	15,606
短期借入金	-	6,840
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 2,404	3 9,400
リース債務	501	504
未払法人税等	337	481
賞与引当金	1,206	1,162
役員賞与引当金	50	53
独占禁止法関連損失引当金	-	401
その他	8,586	4 10,079
流動負債合計	33,501	44,531
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	3 16,604	3 7,480
リース債務	858	1,053
繰延税金負債	2,502	2,106
環境対策引当金	407	400
固定資産解体費用引当金	545	545
役員株式給付引当金	9	19
退職給付に係る負債	6,616	6,589
資産除去債務	50	80
その他	2,037	2,037
固定負債合計	32,631	23,312
負債合計	66,133	67,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,674	1,645
利益剰余金	49,438	47,454
自己株式	2,088	1,216
株主資本合計	53,533	52,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,398	8,553
為替換算調整勘定	283	0
退職給付に係る調整累計額	172	211
その他の包括利益累計額合計	9,287	8,765
非支配株主持分	123	118
純資産合計	62,944	61,277
負債純資産合計	129,077	129,121

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	91,031	1 88,416
売上原価	2 75,112	2 72,620
売上総利益	15,918	15,795
販売費及び一般管理費		
発送費	3,608	3,306
旅費交通費及び通信費	228	228
貸倒引当金繰入額	3	27
給料及び手当	5,849	5,914
賞与引当金繰入額	470	474
役員賞与引当金繰入額	51	52
役員株式給付引当金繰入額	-	11
退職給付費用	378	228
福利厚生費	1,412	1,409
減価償却費	366	481
その他	2,908	2,958
販売費及び一般管理費合計	2 15,270	2 15,038
営業利益	648	756
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	270	257
物品売却益	211	53
設備賃貸料	92	84
保険配当金	154	160
為替差益	50	40
その他	319	275
営業外収益合計	1,106	876
営業外費用		
支払利息	189	188
設備賃貸費用	42	30
持分法による投資損失	19	22
その他	156	94
営業外費用合計	408	335
経常利益	1,345	1,298

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 5	-
投資有価証券売却益	713	1,224
環境対策引当金戻入額	2	-
補助金収入	-	327
その他	-	1
特別利益合計	720	1,553
特別損失		
固定資産処分損	4 285	4 156
投資有価証券評価損	-	29
環境対策引当金繰入額	32	-
独占禁止法関連損失	-	5 706
特別転進支援費用	-	525
その他	12	40
特別損失合計	331	1,457
税金等調整前当期純利益	1,735	1,394
法人税、住民税及び事業税	651	724
法人税等調整額	237	18
法人税等合計	889	705
当期純利益	846	688
非支配株主に帰属する当期純利益	21	4
親会社株主に帰属する当期純利益	825	683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	846	688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,658	843
為替換算調整勘定	278	285
退職給付に係る調整額	899	39
持分法適用会社に対する持分相当額	10	2
その他の包括利益合計	4,290	519
包括利益	5,136	168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,115	162
非支配株主に係る包括利益	20	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,766	49,477	1,088	54,665
当期変動額					
剰余金の配当			864		864
親会社株主に帰属する当期純利益			825		825
自己株式の取得				1,000	1,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		92			92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	92	39	1,000	1,132
当期末残高	4,510	1,674	49,438	2,088	53,533

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,729	7	725	4,996	103	59,764
当期変動額						
剰余金の配当						864
親会社株主に帰属する当期純利益						825
自己株式の取得						1,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,669	276	898	4,290	20	4,311
当期変動額合計	3,669	276	898	4,290	20	3,179
当期末残高	9,398	283	172	9,287	123	62,944

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,674	49,438	2,088	53,533
当期変動額					
剰余金の配当			834		834
親会社株主に帰属する当期純利益			683		683
自己株式の取得				1,697	1,697
自己株式の処分			46	746	699
自己株式の消却		36	1,787	1,823	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28	1,983	872	1,139
当期末残高	4,510	1,645	47,454	1,216	52,393

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,398	283	172	9,287	123	62,944
当期変動額						
剰余金の配当						834
親会社株主に帰属する当期純利益						683
自己株式の取得						1,697
自己株式の処分						699
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	284	39	521	4	526
当期変動額合計	845	284	39	521	4	1,666
当期末残高	8,553	0	211	8,765	118	61,277

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,735	1,394
減価償却費	5,450	5,462
のれん償却額	609	594
退職給付に係る資産及び負債の増減額	56	332
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	40
賞与引当金の増減額（は減少）	52	43
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3	3
独占禁止法関連損失引当金の増減額（は減少）	-	401
固定資産解体費用引当金の増減額（は減少）	0	-
環境対策引当金の増減額（は減少）	188	7
受取利息及び受取配当金	278	260
支払利息	189	188
持分法による投資損益（は益）	19	22
投資有価証券評価損益（は益）	-	29
投資有価証券売却損益（は益）	713	1,224
固定資産除売却損益（は益）	279	156
売上債権の増減額（は増加）	1,616	630
棚卸資産の増減額（は増加）	990	395
仕入債務の増減額（は減少）	2,620	166
未払消費税等の増減額（は減少）	293	674
破産更生債権等の増減額（は増加）	0	42
その他	76	273
小計	6,607	5,916
利息及び配当金の受取額	278	260
利息の支払額	189	197
法人税等の支払額	1,056	557
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,639	5,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,378	7,894
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	-
投資有価証券の取得による支出	45	114
投資有価証券の売却による収入	920	1,441
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	26	0
その他	69	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,402	6,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	6,838
長期借入れによる収入	4,000	280
長期借入金の返済による支出	4	2,408
社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	864	834
非支配株主への配当金の支払額	1	16
自己株式の取得による支出	1,000	1,697
自己株式の処分による収入	-	699
その他	599	479
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,529	2,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	40
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	310	3,869
現金及び現金同等物の期首残高	13,070	12,760
現金及び現金同等物の期末残高	12,760	8,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた(株)マスカチは、2021年6月1日付で連結子会社のデジタルカタバルト(株)が吸収合併したため、また、TOMOWEL Promotion(株)は、2022年3月31日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 共同製本(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社

(株)コスモスキャナーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち共印商貿(上海)有限公司、KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.及びPT. Arisu Graphic Primaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

b 棚卸資産

製品、仕掛品については、主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物及び構築物 31~50年

機械装置及び運搬具 4~10年

b 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

c リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - b 賞与引当金
従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
 - c 役員賞与引当金
取締役の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
 - d 独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
 - e 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - f 環境対策引当金
将来にわたる環境対策の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。
 - g 固定資産解体費用引当金
本社建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b 数理計算上の差異の費用処理方法
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - c 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 情報コミュニケーション部門、情報セキュリティ部門、生活・産業資材部門の製造・販売を主な事業とし、これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。また、収益においては、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- a ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。
 - b ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
 - c ヘッジ方針
社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - d ヘッジ有効性評価の方法
当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年以内のその効果が及ぶと見積もられる期間で均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

・のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,369百万円	785百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはのれんについて、発生以降5年以内のその効果が見積られる期間で均等償却しております。なお、一部ののれんについては、被取得企業又は事業だけでなく、当社において発現されることが期待されるシナジー効果が含まれております。

その資産性は、取得時の事業計画における営業利益及び将来キャッシュ・フロー等を取得後の実績と比較すること等により減損の兆候の有無を確認し、兆候がある場合には、のれんの属する資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにより評価することとしております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、営業利益及び将来キャッシュ・フロー等の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・有償支給取引に係る収益認識

従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,348百万円減少し、売上原価は2,351百万円減少し、営業利益は3百万円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)株式給付信託(J - E S O P)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末417百万円、150千株です。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2)株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2022年2月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」という。)を締結しております。(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本信託は、今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。本信託による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受託者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、本信託が当社株式を取得するために借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末277百万円、99千株です。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 長期借入金 280百万円

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	75,121百万円	78,379百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	74百万円	49百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(当連結会計年度末借入金残高12,000百万円)には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

(1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度(2022年3月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(当連結会計年度末借入金残高9,600百万円)には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

(1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

4 「その他」に含まれる契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

5 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,000百万円	12,800百万円
借入実行残高	-	6,800
差引額	5,000	6,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	900百万円	1,109百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	-百万円

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	27百万円	-百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	188	82
その他の設備	7	7
ソフトウェア	3	19
計	258	156

5 独占禁止法関連損失

当社は、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。このため、本命令に従い納付する305百万円、及び本件に伴い今後生じる可能性がある契約違約金等の支払に備えるため現時点におけるリスクを総合的に反映した損失見込額401百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,917百万円	0百万円
組替調整額	713	1,195
税効果調整前	5,204	1,194
税効果額	1,545	351
その他有価証券評価差額金	3,658	843
為替換算調整勘定		
当期発生額	278	285
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,181	134
組替調整額	100	81
税効果調整前	1,282	52
税効果額	383	13
退職給付に係る調整額	899	39
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10	2
その他の包括利益合計	4,290	519

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,020,000	-	-	9,020,000
合計	9,020,000	-	-	9,020,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	434,985	304,292	-	739,277
合計	434,985	304,292	-	739,277

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式(当連結会計年度期首57,000株、当連結会計年度末57,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加304,292株は、単元未満株式の買取による増加192株、2020年11月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得(東京証券取引所における市場買付け)による増加304,100株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	432	50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	432	50	2020年9月30日	2020年12月8日

(注)1. 2020年6月26日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月9日開催の取締役会の決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	417	利益剰余金	50	2021年3月31日	2021年6月30日

(注)2021年6月29日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,020,000	-	650,000	8,370,000
合計	9,020,000	-	650,000	8,370,000
自己株式				
普通株式（注）2・3・4	739,277	586,376	901,680	423,973
合計	739,277	586,376	901,680	423,973

（注）1. 発行済株式の減少650,000株は、2021年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

- 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT、J-E S O P及び従業員持株会処分型）」が所有する当社株式（当連結会計年度期首57,000株、当連結会計年度末306,600株）が含まれております。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加586,376株は、単元未満株式の買取による増加76株、2021年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得（東京証券取引所における市場買付け）による増加335,700株、「株式給付信託（J-E S O P及び従業員持株会処分型）」が所有する当社株式250,600株によるものであります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少901,680株は、取締役1名に職務執行の対価として交付したことによる減少200株、2021年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少650,000株、単元未満株式の買増請求に伴う売却による減少80株、「株式給付信託（J-E S O P及び従業員持株会処分型）」への売却による減少250,600株、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が所有する当社株式の売却による減少800株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	417	50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	417	50	2021年9月30日	2021年12月8日

（注）1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- 2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	412	利益剰余金	50	2022年3月31日	2022年6月30日

（注）配当金の総額には「株式給付信託（BBT、J-E S O P及び従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	12,808百万円	8,949百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	48	58
現金及び現金同等物	12,760	8,890

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
リース資産	217百万円	612百万円
リース債務	239	704

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、印刷用設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、製版用設備であります。

(イ) 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは原則、借入金、社債等の支払利息の変動リスクと外貨建取引に伴う債権債務の為替相場変動リスクのリスクコントロールを目的とし、運用資産及び借入金、社債等の実需に伴う取引に対応させ、その範囲内で行います。投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規則（決済条件、与信限度等に関する基準を定めたもの）に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主に合同運用指定金銭信託及び株式であります。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

外貨建取引に伴う債権債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、当該外貨建取引の実需の範囲に限定してデリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の

「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、四半期ごとに取締役会に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、一定の格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	18,434	18,434	-
資産計	18,434	18,434	-
(1) 社債	8,000	7,981	18
(2) 長期借入金	19,008	19,007	1
負債計	27,008	26,988	19
デリバティブ取引(*3)	20	20	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	250
非上場債券	7
その他	66

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*2)	17,008	17,008	-
資産計	17,008	17,008	-
(1) 社債	3,000	2,989	10
(2) 長期借入金	16,880	16,870	9
負債計	19,880	19,860	19
デリバティブ取引(*3)	31	31	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	326
非上場債券	7
その他	60

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,808	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,666	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満 期があるもの				
債券(社債)	-	7	-	-
合計	38,474	7	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,949	-	-	-
受取手形	5,767	-	-	-
売掛金	20,567	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券(社債)	-	7	-	-
合計	35,284	7	-	-

(注)2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000	-	3,000	-	-	-
長期借入金	2,404	9,404	2,400	2,400	2,400	-
合計	7,404	9,404	5,400	2,400	2,400	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	3,000	-	-	-	-
長期借入金	9,400	2,400	2,400	2,400	280	-
合計	9,400	5,400	2,400	2,400	280	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,008	-	-	17,008
資産計	17,008	-	-	17,008
デリバティブ取引				
通貨関連	-	31	-	31
負債計	-	31	-	31

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	2,989	-	2,989
長期借入金	-	16,870	-	16,870
負債計	-	19,860	-	19,860

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	17,970	4,368	13,601
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	17,970	4,368	13,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	464	527	62
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	464	527	62
合計	18,434	4,896	13,538

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	16,352	3,951	12,400
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	16,352	3,951	12,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	655	712	56
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	655	712	56
合計	17,008	4,664	12,343

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	920	713	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	920	713	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,441	1,224	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,441	1,224	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

その他有価証券の株式29百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	203	98	20	20
合計		203	98	20	20

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記売建のうち、子会社への貸付に伴う為替予約取引は連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	207	109	31	31
合計		207	109	31	31

(注) 1. 時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記売建のうち、子会社への貸付に伴う為替予約取引は連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等の際に転進支援制度を設けており、適用を受ける退職者等に対して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,443百万円	12,512百万円
勤務費用	683	674
利息費用	100	101
数理計算上の差異の発生額	149	62
為替換算差額	1	5
退職給付の支払額	863	968
退職給付債務の期末残高	12,512	12,377

(注) 転進支援制度の適用を受ける退職者等への割増退職金は含んでおりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	7,083百万円	8,513百万円
期待運用収益	212	255
数理計算上の差異の発生額	1,329	197
事業主からの拠出額	220	194
退職給付の支払額	331	360
年金資産の期末残高	8,513	8,800

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	404百万円	425百万円
退職給付費用	64	70
退職給付の支払額	31	13
制度への拠出額	11	17
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	425	463

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,457百万円	6,399百万円
年金資産	8,643	8,949
非積立型制度の退職給付債務	2,186	2,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,610	6,591
退職給付に係る負債	4,424	4,041
退職給付に係る資産	6,616	6,589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,192	2,547
	4,424	4,041

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	683百万円	674百万円
利息費用	100	101
期待運用収益	212	255
数理計算上の差異の費用処理額	103	82
簡便法で計算した退職給付費用	64	70
確定給付制度に係る退職給付費用	739	510

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金(前連結会計年度88百万円、当連結会計年度571百万円)を計上しております。前連結会計年度88百万円及び当連結会計年度46百万円は販売費及び一般管理費、当連結会計年度525百万円は特別損失として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,282百万円	52百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	241百万円	294百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	25.1%	23.7%
株式	47.6	58.7
一般勘定	8.7	9.9
その他	18.6	7.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	1.8	1.8

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	383百万円	369百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	36	20
退職給付に係る負債	1,940	1,952
役員退職慰労引当金	6	8
減損損失	603	604
固定資産解体費用引当金	166	166
繰越欠損金(注)	881	846
投資有価証券評価損	66	87
その他	888	1,008
繰延税金資産小計	4,973	5,065
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	838	790
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	507	533
評価性引当額小計	1,346	1,324
繰延税金負債との相殺	3,361	3,519
繰延税金資産合計	266	222
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,192	1,171
その他有価証券評価差額金	4,054	3,739
その他	616	714
繰延税金資産との相殺	3,361	3,519
繰延税金負債合計	2,502	2,106

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(2)	11	-	51	54	99	663	881
評価性引当額	1	-	51	54	87	643	838
繰延税金資産	9	-	-	-	12	20	42

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(2)	-	51	38	56	39	660	846
評価性引当額	-	51	38	53	39	607	790
繰延税金資産	-	-	-	2	-	52	55

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.2
住民税均等割	2.0	3.0
役員賞与引当金	0.9	1.7
評価性引当額による影響	10.2	5.5
持分法投資損益	0.4	0.5
のれん償却額	6.4	7.8
試験研究費の特別控除	2.3	2.2
その他	3.4	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2	50.6

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	25,666百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,335
契約負債(期首残高)	283
契約負債(期末残高)	846

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業(本)部において取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。これら事業(本)部は、独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントとしては、類似した製品・サービスを取り扱う事業(本)部を集約し、「情報コミュニケーション部門」、「情報セキュリティ部門」、「生活・産業資材部門」の3つとしております。

「情報コミュニケーション部門」は、定期刊行物、書籍、一般商業印刷及び関連するサービス等を取り扱っております。「情報セキュリティ部門」は、ビジネスフォーム、証券印刷、カード及び関連するサービス等を取り扱っております。「生活・産業資材部門」は、紙器、軟包装、チューブ、ブローボトル、金属印刷、建材等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した仕切価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	情報コミュニ ケーション 部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	35,484	26,032	27,076	88,593	2,437	91,031	-	91,031
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,453	611	222	2,287	6,955	9,242	9,242	-
計	36,938	26,644	27,299	90,881	9,392	100,274	9,242	91,031
セグメント利益 又は損失()	92	612	117	588	189	777	129	648
セグメント資産	26,967	20,185	38,093	85,247	9,175	94,422	34,655	129,077
その他の項目 (注)4								
減価償却費	826	1,410	2,337	4,573	302	4,875	574	5,450
のれん償却額	179	52	376	609	-	609	-	609
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	814	722	1,173	2,709	112	2,822	4,916	7,738

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	情報コミュニ ケーション 部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる収 益	33,427	25,187	28,002	86,618	1,616	88,235	-	88,235
その他の収益	-	-	-	-	181	181	-	181
外部顧客への 売上高	33,427	25,187	28,002	86,618	1,797	88,416	-	88,416
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,476	638	243	2,358	5,967	8,326	8,326	-
計	34,903	25,826	28,246	88,976	7,765	96,742	8,326	88,416
セグメント利益 又は損失()	186	648	123	585	15	600	156	756
セグメント資産	27,656	21,733	38,290	87,681	8,982	96,663	32,457	129,121
その他の項目 (注) 4								
減価償却費	835	1,436	2,311	4,583	323	4,907	555	5,462
のれん償却額	170	39	384	594	-	594	-	594
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	637	838	1,116	2,592	195	2,788	6,695	9,483

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	179	52	376	-	-	609
当期末残高	298	39	1,030	-	-	1,369

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション部門	情報セキュリティ部門	生活・産業資材部門	その他	調整額	合計
当期償却額	170	39	384	-	-	594
当期末残高	128	-	657	-	-	785

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	7,586.38円	7,696.80円
1株当たり当期純利益	97.00円	83.70円

- (注) 1. 「株式給付信託(B B T)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度57,000株、当連結会計年度56,800株)。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度57,000株、当連結会計年度56,862株)。
2. 「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度150,000株)。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度11,538株)。
3. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度99,800株)。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度7,677株)。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	825	683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	825	683
期中平均株式数(千株)	8,505	8,171

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
共同印刷株式会社	第8回無担保社債	2016年 10月20日	3,000	3,000	0.73	無担保	2023年 10月20日
合計	-	-	3,000	3,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	3,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	6,840	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,404	9,400	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	501	504	2.37	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,604	7,480	0.56	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	858	1,053	1.10	2023年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,368	25,278	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,400	2,400	2,400	280
リース債務	317	261	181	182

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,061	41,369	64,860	88,416
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	149	144	774	1,394
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	41	346	183	683
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.04	41.80	22.33	83.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.04	36.76	64.83	62.93

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,903	7,535
受取手形	5,295	5,365
売掛金	1 18,595	1 18,841
商品及び製品	4,094	3,314
仕掛品	1,947	2,076
原材料及び貯蔵品	482	728
前払費用	1 192	1 178
未収入金	1 1,040	1 2,226
短期貸付金	1 985	1 575
その他	1 12	1 43
貸倒引当金	499	532
流動資産合計	44,049	40,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,114	27,160
構築物	683	915
機械及び装置	11,103	9,805
車両運搬具	49	36
工具、器具及び備品	818	714
土地	12,255	12,255
リース資産	691	817
建設仮勘定	6,641	697
有形固定資産合計	48,357	52,401
無形固定資産		
借地権	50	50
電話加入権	33	33
施設利用権	10	14
ソフトウェア	1,112	990
のれん	860	620
無形固定資産合計	2,067	1,708
投資その他の資産		
投資有価証券	18,637	17,301
関係会社株式	7,099	7,099
長期貸付金	1 599	1 975
前払年金費用	1,317	1,615
事業保険積立金	699	586
破産更生債権等	42	0
その他	111	136
貸倒引当金	52	12
投資その他の資産合計	28,455	27,703
固定資産合計	78,880	81,813
資産合計	122,930	122,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 4,010	1 4,215
短期借入金	-	6,800
買掛金	1 8,952	1 9,059
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 2,400	2 9,400
リース債務	248	241
未払金	1 3,865	1 5,578
未払費用	1 1,728	1 1,495
未払法人税等	100	354
CMS預り金	1 9,051	1 8,628
賞与引当金	741	723
役員賞与引当金	49	48
独占禁止法関連損失引当金	-	401
設備関係支払手形	28	9
営業外電子記録債務	429	379
その他	767	260
流動負債合計	37,373	47,596
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	2 16,600	2 7,480
リース債務	402	532
繰延税金負債	2,173	1,801
役員株式給付引当金	9	19
退職給付引当金	5,435	5,361
環境対策引当金	407	400
固定資産解体費用引当金	545	545
資産除去債務	42	72
その他	1,841	1,841
固定負債合計	30,457	21,053
負債合計	67,830	68,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金		
資本準備金	1,742	1,742
その他資本剰余金	36	-
資本剰余金合計	1,779	1,742
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	0
新事業開拓事業者投資損失準備金	26	28
固定資産圧縮積立金	2,185	2,166
別途積立金	36,128	36,128
繰越利益剰余金	1,925	367
利益剰余金合計	41,393	39,818
自己株式	2,066	1,193
株主資本合計	45,616	44,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,483	8,638
評価・換算差額等合計	9,483	8,638
純資産合計	55,100	53,515
負債純資産合計	122,930	122,165

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 80,736	1 78,564
売上原価	1 68,281	1 66,555
売上総利益	12,455	12,009
販売費及び一般管理費	1, 2 12,604	1, 2 12,635
営業損失()	149	626
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 375	1 520
物品売却益	1 84	1 48
設備賃貸料	1 1,592	1 1,708
保険配当金	153	160
為替差益	43	30
関係会社経営管理料	-	412
その他	1 408	1 372
営業外収益合計	2,657	3,254
営業外費用		
支払利息	1 196	1 176
設備賃貸費用	582	812
その他	89	113
営業外費用合計	868	1,103
経常利益	1,639	1,525
特別利益		
固定資産売却益	3 3	-
投資有価証券売却益	713	1,224
環境対策引当金繰入額	2	-
補助金収入	-	327
その他	-	0
特別利益合計	718	1,552
特別損失		
固定資産売却損	4 27	-
固定資産除却損	5 243	5 135
投資有価証券評価損	-	29
環境対策引当金繰入額	32	-
独占禁止法関連損失	-	6 706
特別転進支援費用	-	525
関係会社株式評価損	387	-
抱合せ株式消滅差損	-	53
その他	4	31
特別損失合計	696	1,481
税引前当期純利益	1,662	1,596
法人税、住民税及び事業税	393	523
法人税等調整額	180	19
法人税等合計	573	503
当期純利益	1,088	1,092

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	36	1,779	1,127	1	32	2,314	36,128	3,297	42,902
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						0				0	-
固定資産圧縮積立金の取崩								25		25	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							26			26	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							32			32	-
剰余金の配当										864	864
当期純利益										1,088	1,088
自己株式の取得											
分割型の会社分割による減少								104		1,628	1,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	5	129	-	1,372	1,509
当期末残高	4,510	1,742	36	1,779	1,127	1	26	2,185	36,128	1,925	41,393

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,066	48,125	5,822	5,822	53,948
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		864			864
当期純利益		1,088			1,088
自己株式の取得	1,000	1,000			1,000
分割型の会社分割による減少		1,732			1,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,661	3,661	3,661
当期変動額合計	1,000	2,509	3,661	3,661	1,151
当期末残高	2,066	45,616	9,483	9,483	55,100

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,510	1,742	36	1,779	1,127	1	26	2,185	36,128	1,925	41,393
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						0				0	-
固定資産圧縮積立金の取崩								18		18	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							28			28	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							26			26	-
剰余金の配当										834	834
当期純利益										1,092	1,092
自己株式の取得											
自己株式の処分										46	46
自己株式の消却			36	36						1,787	1,787
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	36	36	-	0	1	18	-	1,557	1,575
当期末残高	4,510	1,742	-	1,742	1,127	0	28	2,166	36,128	367	39,818

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,066	45,616	9,483	9,483	55,100
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		834			834
当期純利益		1,092			1,092
自己株式の取得	1,697	1,697			1,697
自己株式の処分	746	699			699
自己株式の消却	1,823	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			845	845	845
当期変動額合計	872	738	845	845	1,584
当期末残高	1,193	44,877	8,638	8,638	53,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの・・・ 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等・・・ 主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、仕掛品・・・ 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 原材料、貯蔵品・・・ 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・ 定額法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。
(リース資産を除く)
建物 31～50年
機械及び装置 4～10年
- (2) 無形固定資産・・・ 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産・・・ イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合には残価保証額)とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用・・・ 均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・ 従業員等の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (3) 役員賞与引当金・・・ 取締役の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。
- (4) 独占禁止法関連損失引当金・・・ 独占禁止法に関連する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金・・・ 役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 退職給付引当金・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (7) 環境対策引当金・・・ 将来にわたる環境対策の処理支出に備えるため、処理見込額を計上しております。
- (8) 固定資産解体費用引当金・・・ 本社建替えに伴う将来の固定資産解体処理支出に備えるため、解体時の処理見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション部門、情報セキュリティ部門、生活・産業資材部門の製造、販売を主な事業とし、これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行業務を負っております。また、収益においては、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・ 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・・・ ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- (3)ヘッジ方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 社内規程等に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法・・・・・・・・・・ 当社が利用している為替予約については、社内規程等に従って、原則としてヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他

退職給付に係る会計処理・・・・・・・・・・ 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

・関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	7,099百万円	7,099百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各関係会社の財務諸表における1株当たり純資産額、又はこれに超過収益力を考慮した金額を実質価額として、取得価額との比較を行うことにより減損処理の要否の判断を行っております。

減損処理の要否及び減損金額は、実質価額やその回復可能性、超過収益力に依存しており、これらは将来の事業計画に基づく営業利益及び将来キャッシュ・フロー等の見積りにより評価しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、営業利益及び将来キャッシュ・フロー等の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・有償支給取引に係る収益認識

従来は支給先から受け取る対価を収益として認識していましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は184百万円減少し、売上原価は188百万円減少し、営業損失は3百万円減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益並びに利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,162百万円	3,848百万円
長期金銭債権	599	975
短期金銭債務	12,287	11,644

2 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

3 保証債務

次の関係会社の仕入債務、リース債務及び借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
共同印刷メディアプロダクト(株)(仕入債務及びリース債務)	1,654百万円	1,299百万円
PT. Arisu Graphic Prima(借入債務)	-百万円	42百万円 (5,000百万インドネシア ルピア)

4 貸出コミットメント契約

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,231百万円	5,359百万円
仕入高等	29,197	34,911
営業取引以外の取引による取引高	2,043	2,686

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	3,632百万円	3,669百万円
給料手当及び賞与	4,375	4,439
賞与引当金繰入額	341	350
役員賞与引当金繰入額	49	48
役員株式給付引当金繰入額	0	11
退職給付費用	328	174
福利厚生費	1,085	1,083
減価償却費	293	366

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	1百万円	- 百万円
その他の設備	1	-
計	3	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	27百万円	- 百万円
計	27	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	26百万円	44百万円
機械及び装置	179	66
その他の設備	36	5
ソフトウェア	2	17
計	243	135

6 独占禁止法関連損失

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,092
関連会社株式	6

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,092
関連会社株式	6

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	226百万円	220百万円
退職給付引当金	1,663	1,640
固定資産解体費用引当金	166	166
減価償却費	326	316
減損損失	603	603
関係会社株式評価損	906	922
その他	513	651
繰延税金資産小計	4,405	4,521
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,145	1,157
評価性引当額小計	1,145	1,157
繰延税金負債との相殺	3,259	3,363
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	963	955
その他有価証券評価差額金	4,054	3,701
その他	415	507
繰延税金資産との相殺	3,259	3,363
繰延税金負債合計	2,173	1,801

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	
住民税均等割	1.5	
役員賞与引当金	0.9	
評価性引当額による影響	6.1	
試験研究費の特別控除	2.4	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	16,114	12,320	40	1,233	27,160	28,841
	構築物	683	311	0	79	915	1,627
	機械及び装置	11,103	675	49	1,924	9,805	24,369
	車両運搬具	49	8	2	19	36	130
	工具、器具及び備品	818	334	3	434	714	5,516
	土地	12,255	-	-	-	12,255	-
	リース資産	691	369	-	243	817	648
	建設仮勘定	6,641	7,675	13,619	-	697	-
	計	48,357	21,695	13,716	3,934	52,401	61,133
無形固定 資産	借地権	50	-	-	-	50	-
	電話加入権	33	-	-	-	33	-
	施設利用権	10	5	-	1	14	-
	ソフトウェア	1,112	285	30	377	990	-
	のれん	860	-	-	240	620	-
		計	2,067	290	30	618	1,708

(注) 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	セグメント区分	事業所名	増加内容	金額
建物	本部	本社	本社新社屋建設	12,038
構築物	本部	本社	本社新社屋建設	291
建設仮勘定	本部	本社	新社屋建設に伴う構内ネットワーク構築	343

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	552	535	541	545
賞与引当金	741	723	741	723
役員賞与引当金	49	48	49	48
役員株式給付引当金	9	11	1	19
環境対策引当金	407	-	7	400
固定資産解体費用引当金	545	-	-	545
独占禁止法関連損失引当金	-	706	305	401

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.kyodoprinting.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第141期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2021年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第142期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月13日 関東財務局長に提出
	(第142期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月8日 関東財務局長に提出
	(第142期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月7日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2021年7月2日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書及びその添付書類			2022年2月18日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	2022年2月18日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。		2022年2月22日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	(2021年11月度)		2021年12月9日 関東財務局長に提出
	(2021年12月度)		2022年1月12日 関東財務局長に提出
	(2022年1月度)		2022年2月9日 関東財務局長に提出
	(2022年2月度)		2022年3月9日 関東財務局長に提出
	(2022年3月度)		2022年4月12日 関東財務局長に提出
	(2022年4月度)		2022年5月12日 関東財務局長に提出
	(2022年5月度)		2022年6月8日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書	2020年7月22日関東財務局長に提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書であります。		2021年7月2日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中川 隆之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「重要な会計上の見積り」及び「セグメント情報等」に記載されているとおり、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを785百万円計上しており、このうち生活・産業資材部門において657百万円、情報コミュニケーション部門において128百万円ののれんが計上されている。</p> <p>会社は、取得時に見込んだ超過収益力が依然として効果を発現しているか否かを確認するために、取得時の事業計画における営業利益及び将来キャッシュ・フロー等と実績を比較すること等によりのれんの減損の兆候の判定を行っている。なお、取得時の事業計画には、被取得企業又は取得した事業の計画のほかに、取得により期待した会社におけるシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>減損の兆候があり、当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識を行う。</p> <p>のれんの評価においては、将来キャッシュ・フローの見積りとのれんの残存償却年数が仮定として使用されている。これらの主要な仮定は、売上高や利益率等の見積りを含み、企業環境の変化により重要な影響を受け不確実性を伴うものである。これらの主要な仮定は経営者の主観的な判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の判定において、取得時の事業計画と実績の乖離状況及び外部環境の変化等を経営者が適切に考慮しているかどうかについて検討した。なお、当該事業計画に被取得企業又は取得した事業の計画のほかに、取得により期待した会社におけるシナジー効果を含めている場合には、その効果についても検討した。 ・過年度における計画と実績との比較分析を実施し、会社の将来の事業計画の見積りについて事後的に評価し、当連結会計年度末における見積りを検討する上で考慮すべき事項がないか検討した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における売上高及び利益率等の見積りの合理性、妥当性を検討するために、取締役会で承認された次年度以降の予算及び中期経営計画における受注の見通しや利益率の状況等の主要な仮定について経営者等と討議した。その上で、当該計画の実現可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同印刷株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共同印刷株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中川 隆之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を7,099百万円計上している。</p> <p>会社は、各関係会社の財務諸表における1株当たりの純資産額、又はこれに超過収益力を考慮した金額を実質価額として、取得原価との比較を行うことにより減損処理の必要性を判断している。なお、実質価額が著しく低下しても、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額を行わないこととしている。</p> <p>減損処理の要否及び減損金額は、実質価額やその回復可能性等に依存しており、これらは将来の事業計画に基づく営業利益及び将来キャッシュ・フロー等の見積りにより評価される。将来の事業計画における主要な仮定は、売上高や利益率等の見積りを含み、企業環境の変化により重要な影響を受け不確実性を伴うものである。これらの主要な仮定は経営者の主観的な判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に事業計画に関する検討や承認に係る統制について評価した。 ・各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい下落に関する会社の判定結果の妥当性について検討した。 ・過年度における計画と実績との比較分析を実施し、会社の将来の事業計画の見積りについて事後的に評価し、当事業年度末における見積りを検討する上で考慮すべき事項がないか検討した。 ・超過収益力の毀損がないかを検討するため、買収時に見込んでいた外部環境の重要な変化の有無を確かめるとともに、事業計画と実績との比較を行った。 ・営業利益及び将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における売上高及び利益率等の見積りの合理性、妥当性を検討するために、取締役会で承認された次年度以降の予算及び中期経営計画における受注の見通しや利益率の状況等の主要な仮定について経営者等と討議した。その上で、当該計画の実現可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。